

会報 ながの

第194号
平成27年 新年



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命
不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。
2. 公 正
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽
専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明 『国宝松本城 氷彫フェスティバル』

※一部画像を修正してあります。

撮影者 芦澤文博
(平成27年1月12日撮影)

迎春

平成27年元旦



長野県土地家屋調査士会

会 長	芦 澤 文 博
副 会 長 (総務部担当)	松 本 誠 吾
同 (財務部・広報部担当 兼財務部長)	小 山 良 生
理 事 (総務部長)	竹 花 伸 一
同 (総務部 兼財務部次長)	寺 島 範 昭
同 (総務部)	小 林 孝 夫
同 (総務部)	西 山 登 美 男
同 (業務研修部長)	金 田 政 孝
同 (業務研修部次長)	田 口 正 幸
同 (業務研修部)	田 中 芳 徳
同 (業務研修部)	森 沢 康 次
同 (業務研修部)	伊 藤 肇
同 (業務研修部)	越 取 淳 一
同 (広報部長)	猪 飼 健 一
同 (広報部)	吉 澤 哲 郎
同 (広報部)	田 中 昇



新年のごあいさつ

会 長 芦 澤 文 博

あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはご健勝にて新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

年頭にあたり、日頃より本会の事業運営にご理解とご協力を戴いておりますことに心より御礼申し上げます。

昨年末、宮下名誉会長はじめ関係各位のご尽力により、松本市総合体育館敷地にあった土地家屋調査士制度発祥の地の記念碑が、同じ敷地内の市民の方々の目により届く場所に移設されました。昭和25年に土地家屋調査士法が制定され今年で65年となります。これを機会に改めて土地家屋調査士制度発祥時に遡って思いを巡らし、これからの調査士制度について考えてみる良い機会ではないかと思えます。

我々土地家屋調査士は今や表示登記の専門家というだけでなく、筆界特定制度や境界紛争ADR等土地境界に関する専門家として認知されてきていますが、より一層研鑽を積んでいくことが求められます。又、昨年11月に開催された日調連のシンポジウムでは、不在地主や国土の不明化、相続登記の放棄、空家対策等の課題が取り上げられましたが、不動産に係わる権利の明確化に寄与すべき土地家屋調査士にとって無関心ではられない社会問題であると感じました。

昨年は長野県内でも南木曾の土石流災害、御嶽山の噴火、神城断層地震と多くの自然災害に見舞われました。被災地の皆様にお見舞い申し

上げるとともに今年は平穏であることを祈るばかりです。調査士会では各地域において、法務局、司法書士会と協力して被災者のための相談会を実施しました。本会としても今後も引き続き相談会をはじめ、災害等において調査士会ができる社会貢献についても検討してまいります。

会員の皆さんが誠実に業務にあたることはもちろんですが、これからは個々の会員が土地家屋調査士として社会の中でどのような位置にあり、どのように社会に貢献できるのか、会員一人一人の考え方や行動が問われる時代になっていくと思います。

消費税増税の影響で長野県の地域経済の回復が遅れていると聞きますが、今年は北陸新幹線の開通、善光寺の御開帳、松本山雅のJ1昇格やリニア新幹線関連等、経済効果が期待できる話題も有り、少しは希望の持てる年になると感じております。

本年が皆様にとりましてご健勝で益々発展される年になりますことを祈念いたします。



年頭の御挨拶

長野地方法務局長 小野 昭 男

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族おそろいでよい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、平素は当局の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、心から御礼申し上げます。

さて、本年は未曾有の被害をもたらした東日本大震災から4年目となります。被災地域は未だ復興の途上にありますが、本年も法務省と全国の法務局とが一丸となって、被災地域の復興に向けた住宅の建設や道路の新設等に伴い増大する登記事件の処理などに取り組んでまいります。

ところで、昨年は長野県内において、7月に台風8号の影響による南木曾町での土石流災害、9月の御嶽山噴火、そして、11月には長野県神城断層地震と、大きな自然災害が続きました。改めて、自然の脅威を実感したところです。犠牲となった方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

そのような中、南木曾町の土石流災害及び長野県神城断層地震発生により被災された方々に対する相談所を、貴会、長野県司法書士会及び当局と合同で開設しました。迅速な開設に御尽力された貴会の対応に心から敬意を表します。

さて、当局では、本年も、国民目線に立ち、信頼され進展する法務局を目指し、登記申請の

適正な事務処理に、そして、行政サービスの推進などに取り組んでまいり所存です。貴会及び会員の皆様には、創設から8年が経過した筆界特定制度では筆界調査委員として大きな役割を担っていただき、また、オンライン申請の利用促進などにおいて御協力をいただいております。本年も御協力と率直な御意見を賜りますようお願いいたします。

最後に、本年は未年です。未は群れをなすところから「家族の安泰」を表すとされ、また、いつまでも「平和」に暮らすことを意味すると言われております。本年がそのような年になることを心から願い、そして、会員の皆様及びそのご家族の御健勝、御多幸と貴会のますますの御発展を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願いいたします。

「新春特集」誌上インタビュー



年男・年女に聞く



今年、年男・年女を迎えられた会員に寄稿いただきました。



飯山支部 松島 芳雅
(昭和18年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

登録証を見ると昭和48年4月9日登録第1999号長野地方務局長本間貞夫と記載されている。あれから42年もたってしまったのかと驚嘆する。

学校卒業後測量会社で7年間全国を飛び回っていて、出張から帰ると1週間ぐらいで違う現場へ出張ということで1年間通して30日位しか家に帰れないような生活だった。

そんな中で関連した仕事で将来独立して自営できるものは、土地家屋調査士であると決め測量会社を退社して、お笑いタレントの清水アキラの親父（建築設計と土地家屋調査士をやっておられた）にお世話になり調査士の試験に合格し開業することが出来た。

(2) 思い出に残っている仕事は？

仕事は沢山やらせて頂いたが特記する様なものはない。

(3) あなたの趣味は？

昭和59年頃から長唄の三味線を東京の師匠について稽古しているが一向に上手にならないの

に閉口している。バブルのはじける前に高価な三味線を買ってしまったので止められないで続けている。

先日中仙道を歩いた。平成24年10月群馬坂本宿を出て碓氷峠を越え、月1回旅行会社の企画で平成26年3月馬籠宿まで長野県を横断した各宿場は昔の風情屋号など残っていて感動した。

毎年1月1日に自宅から善光寺まで歩いている。8時30分頃出発して15時30分頃山門に着く約33000歩。今年で13年間程続けたが、今年の厄年を契機に結願する。

(4) あなたの健康法は？

家ではここ数年風呂を沸かしていない。家族で長電のジムに行きそこで間に合わせている。各自個々に都合の良い時間に行く。自分は夕飯を食べ7時半頃でかけ、9時15分まで運動その他をして風呂に入り10時半帰宅後♪一日2杯の酒を飲み、肴は特に拘らず♪歌のごとく1日で1番充実した至福の時間である。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

我々年寄りには印刷活字に慣れた文化を過して来たので、メールで見るより親しみがあって安心感がある。自分は文章を書くのが不得手なので編集委員の方々には頭が下がる。ご苦労様です。



伊那支部 大住隆雄
(昭和18年生)

(1) 思い出に残っている仕事

A土地は、広範囲に事業実施された土地改良法による換地処分地域からは、大きな川を挟んで飛地として存在し、地積が2500㎡程の1筆の土地で、隣接地は全てこの土地改良事業に係るものではありませんでした。

A土地について、換地処分に伴う用排水路の新設変更・起土・整地等各種の土地改良工事は何もなされておらず、換地処分実施前から今日まで継続して農地として同じ状況で耕作を行っているとのことでした。

A土地については、新たな換地を与えない不換地として換地処分による登記がなされ、A土地の土地登記簿及び公図は閉鎖されたものの、A土地の場所に換地処分による新たな登記簿及び公図が作成されず、空白の場所となってしまいました。

A土地の所有権登記名義人甲は、不換地処分に対する金銭による清算を受けておらず、このことは事業主体である土地改良区の記録を調査しても、明らかでありました。

結果、A土地は、土地改良法による換地処分が実施された地域外の土地であったにもかかわらず、土地登記簿と公図が換地処分を登記原因として閉鎖されてしまったこととなります。

甲及び甲の相続人は二代にわたり、市役所・

土地改良区・土地家屋調査士・司法書士・政治家等に相談やお願いを行うも解決に至りませんでした。甲の相続人からA土地の管轄登記所外にある私の事務所へ、閉鎖されたA土地の土地登記簿及び公図を回復してほしいとの依頼がなされてきました。

土地改良法に基づく換地処分の登記手続であったことから、土地改良法による登記申請手続で土地登記簿及び公図を回復すべきところ、土地改良区では全くこれに応じてくれませんでした。

そこで私は、現実に土地改良法の規定による換地処分が行われていないにもかかわらず、土地登記簿及び公図が閉鎖されたことは誤りであることを理由として、土地登記簿の回復申出と地図訂正申出を代理人として行いました。

これは、旧不動産登記法第二五条ノ二「不動産ノ表示ニ関スル登記ハ登記官職権ヲ以テ之ヲ為スコトヲ得」、の規定による登記官の職権による登記を促すことにしたものです。

詳しい経過を調査書に記載のうえ、時間をかけて登記官に経過説明を行った結果、1週間程で土地登記簿及び公図の回復がなされました。

亡甲の相続人からは、父と子二代にわたり長い年月悩み苦しんできた先祖伝来の大切な広い土地の問題が解決できたとして大変感謝されました。

思い出に残っている、忘れることのできない難しい事件でした。



松本支部 野本 教子
(昭和18年生)

(1) あなたが調査士になった
きっかけは？

子育て後、母や妻、嫁の立場だけでなく仕事を通して世間と繋がりがたくて。

従兄弟の息子が調査士になって、この資格を知りました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

末の子が10歳の冬でした。高熱を出し、開業医に残したままタクシー代を渡して立ち会いに行った雪の日。私の手術後間もなく要介護の義父の面倒をみながらの地図整備作業。夫の死期が近いのに待たせしと要求され、雪の中打ったプラ杭。その時々状況が鮮明に焼き付いています。中学生だった二男を伴って、二人の初老の尼僧が住む建物の調査に行った時、すっぴんなのににじみ出る美しさ。息子の「心が美しそうな人たちだね。」との感想に全く同感。その後何年かしてその寺には坊さんが住んでいて、あの尼僧の方々がどうされたかと思っています。

(3) あなたの趣味は？

1 旅行、昨年ロシアに行って病気になり、受診した病院の担当医がそれはイケメンでした。通訳が伝え、抗生物質をもらっただけ。同行した若い女性添乗員が心を奪われてました。海外旅行は少しおっくうになってきました。が息子たちの心配をよそに今年の連休には一人旅でクルージングをと思います。動けるうちに挑戦です。

2 歴史、社会情勢に関する本を読むこと。日本経済が破綻したら困るなど気をもんでいます。杞憂であって欲しいんだけど。

(4) あなたの健康法は？

ただいま、週3回筋トレに行っています。ロコモ対策です。でも食欲旺盛で又々太り困っております。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

組織が確立しておりレベルが高く、時節に合った研修会を開いてくださり感謝です。

(6) その他

体や頭の動きがスローになってきたのでしょうか、社長兼女中の一人の事務所はいつまで仕事を続けられるのか、意欲が途切れるまで、今年もゆっくり頑張ることと致しましょう。



佐久支部 塩川 豊
(昭和30年生)

毎年新年会報の「年男に聞く」を楽しみに読んでいたの

に私の所へ原稿依頼が来てしまい、もうそんな年周りかと改めて考え直す正月を過ごすことになりました。

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

なぜ調査士に成ったのかと問われても、ちょ

うど30年前の昭和60年の試験に合格し早30年も過ぎてしまい、残念ながら今更考えてもこれといった理由は思い浮かばない年月を経てしまいました。

その年には調査士試験直前の8月12日に日航機が御巣鷹山に墜落して多くの方々が犠牲になられ世間では毎日大きく取り上げられていました。受験の身にあっては事態の重大さを実感できず疎外感を一人感じていたことは事をはっきりと憶えておりますが、当時の出題された調査

士試験の内容は全て忘れてしまいました。

(2) 思い出に残っている仕事は？

調査士には翌年の2月に登録し、ルーチンワーク的な業務を今日まで続けてきておりますので特段記憶に残る事件を取り扱った事はありませんが、現在まで18の都道府県に対して登記申請を行っております。残念なことに長野県下では未だに飯田支局に対して登記申請を行っていないので今後も機会をみて飯田支局を含めて提出府県を増やしていきたいと思っております。

(3) あなたの趣味は？

このように平々凡々の生活を送っておりますと特段の趣味も特技もありませんが、レンズ物を収集する癖があり、最近では昔には手が出せなかった銀板の一眼レフカメラを集め始めております。特段写真自体に興味がある訳でなくレンズのついた器械全般が好きで、レンズを通して向こうを見て、「男にはレンズの向こうに明日が見える」などと蘊蓄を垂れていると、「向こ

うの方からレンズ向こうに何が見えるの？」連れ合いの小言を聞きながら、最近では日が一日を過ごしている時もあります。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

調査士として何を考える訳でもありませんが、調査士の受験生が大きく減少していると聞くと何か淋しい物を感じずにはおられません。調査士に成った頃は、調査士に大きな夢があった様な気がします。

今では調査士に夢を託す必要がない世の中になったのか、夢を託せない職業になったのか分かりませんが、「国民の不動産に係る権利の明確化」に貢献している事は今も昔も変わらない制度ですし、常に襟を正して業務遂行している事も確かですが、もう少し職域の範囲を広げるなど世の中の目に晒される資格制度になることが、レンズの向こうに見える事を期待しております。



松本支部 **丸山和重**
(昭和30年生)

(1) あなたが調査士になったきっかけは？

建設会社に勤務して5～6年経過した頃独立を考えていた時に、現場に調査に来た調査士の人の仕事を見て興味を持った。

(2) 思い出に残っている仕事は？

土地売買による分筆の境界立ち合いの時に、依頼者と隣接土地所有者が境界以外の事で言い合いになり、隣接土地所有者が怒って帰ってしまった。

どうしても売買しなければならない事情があったため、別々に立会いすることを繰り返し、

半年かけて完了させた事。

(3) あなたの趣味は？

クロマチックハーモニカの演奏を聴くこと。
(自分も演奏できるようになりたい)
ちょい乗りバイクツーリング。

(4) あなたの健康法は？

仕事中でも極力歩くようにして、エレベーターは絶対使わず階段を使うこと
食べ過ぎに注意して、腹八分にしておくこと。

(5) 調査士会と会報へのご意見は？

特になし。



松本支部 荒井伸介
(昭和42年生)

(1)あなたが調査士になっ
たきっかけは？

草間範夫先生との出会いによります。

(2)思い出に残っている仕事は？

穂高、別荘地の立会で、隣地所有者の所在を特定するのに一苦労した事を思い出します。所有者が広島県廿日市市に住んでいる事がわかり、最終的には、不動産業者と一緒にアポイン

トなしで突撃訪問したことを思い出します。

(3)あなたの趣味は？

美味しい料理を食べること。

(4)あなたの健康法は？

ワンダーコアを使った腹筋。

適度な晩酌と睡眠。

(5)調査士会と会報へのご意見は？

会報なごのの編集ご苦労様です。

役員の皆様には、本会事業の運営に大変ご苦労様です。



諏訪支部 小池健太
(昭和54年生)

(1)あなたが調査士になっ
たきっかけは？

前職が建設コンサルタントの営業に従事していたため、測量業務や設計業務等の契約事務、技術者のフォロー、客先との打合せ等、会社の窓口としての役割が中心となる業務を行ってきました。しかし、会社の根幹となる測量業務や設計業務等の実務をどのようにこなしていくかは、なかなか経験ができず、自分が携わっている仕事を最初から最後まで通して経験したいと常々考えていました。

そんな中、営業から実務までを通して仕事をするには、土地家屋調査士という資格を取得し、独立し自分が事業主として開業するのが理想的だと思い至り、本資格を目指しました。

(2)思い出に残っている仕事は？

長野県土地家屋調査士会に入会し初めて受任した土地地積更正登記です。土地地積更正登記を行う前程の境界確認時に、申請人と隣接地所有者とで境界についての認識に相違があり、境

界確定を行うのにハードルがあがったのですが、公図や過去の経過、現況等を説明して両者の境界に対する認識の相違を解消することができ、無事に立会証明書を作成できたことです。大いにやりがいや達成感を感じることができました。

(3)あなたの趣味は？

スポーツ活動、スポーツ観戦共に好きです。現在は、フットサルやボルダリングを定期的に行い、日頃の運動不足及びストレス解消に役立てています。また、昨秋から近隣の土地家屋調査士の方からの勧めを受け、ゴルフも少しずつですが始めました。

スポーツ観戦はNBA観戦が一番ハッスルできます！

(4)あなたの健康法は？

朝昼晩と三食決まった時間に食べることと、30分程度のウォーキングです。

(5)調査士会と会報へのご意見は？

土地家屋調査士の発祥の地である長野県で、青年土地家屋調査士会の発足を期待しています。発足後は是非入会し、長野県及び他県の土地家屋調査士会員の多くの方と親交や交流を通

し、測量技術の向上、表示登記についての見識を深めていきたいです。

(6) その他

若輩者で土地家屋調査士としての経験も浅い

ですが、皆様との交流を通して成長していきたいと考えています。今後ともよろしくお願いたします。



関東ブロック協議会担当者会同への 参加報告

総務部兼財務部次長 寺島 範 昭

平成26年11月27日、東京土地家屋調査士会館会議室にて開催された、関東ブロック協議会担当者会同に参加してまいりました。その会議の概要について報告します。

この会議は、日本土地家屋調査士会連合会の関東ブロック協議会の会務運営の一環として、関東ブロック協議会に所属する11会（長野、東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、静岡、山梨、新潟）の各部担当者が出席し、情報交換・情報共有をおこなっているものです。今回は、私が参加した「財務」の他「業務・社会事業」「筆界特定」「事務局職員」の4部門について開催され、長野会からは、金田業務研修部長・小林理事・瀧澤事務局長が参加し、それぞれ実情報告や活発な意見交換がおこなわれました。

「財務」担当者会同に事前に与えられた協議事項案は、

1. 会員の減少予測及びそれに伴う財政計画について
2. 会費滞納会員の傾向と対策について
3. 会館建築計画及び修繕計画について
4. 会計監査の考察について

5. 繰越金について、などでした。

一つの事項に関して11会が実情報告し、質問・意見交換をおこなうという進め方で、時間的な制約もあることから、全てに関して十分に意見を尽くせるものではありませんでした。

各協議事項に関してあがった共通の話題は、『どの会も会員が減少傾向にあり、組織を維持して行くこと・会務運営のための予算の確保と経費節減をどのようにしていくか』ということで、長野会の取り組みで興味や評価を得たものもありますが、他会の取り組みで気になった点も多く、以下に挙げておきます。

- ・長期登録者・高齢者に対する会費の減額制度を設けている会がある。
- ・維持会員制度を設けている会がある。
- ・会館照明のLED化やエアコンの省エネ化による節電効果について。
- ・コピー機の維持管理契約見直しによる節約について。
- ・資産価値（固定資産税）を上げない修繕の進め方に関して～必要のある大修繕以外は評価額の1割を超えないように小出しにおこなうこと。
- ・長野、群馬、栃木以外は新会計システムに移

行している～慣れれば支出項目の振り分けが明確でわかりやすい＝会計事務の負担軽減になるとのこと（?）。

夕刻まで会議室での会議をおこなった後、会館近くの会場に移り会食をしながら意見交換をおこない懇親を深めました。

東京会館は水道橋にあり、JR水道橋駅まで徒歩10分程で交通の便も良いことから、懇親会終了後電車で飛び乗り新幹線にて帰宅の途につきました。大変濃い1日でした。

関東ブロック各会から多くの人に参加し、会

員数の多小・構成支部の位置条件に関わらず、それぞれの会で様々な問題に取り組んでいる実情を聞くことができ、大変参考になりました。このような貴重な体験をさせていただく機会を与えていただき、非常に感謝しています。

申し訳ないことに、自分自身、長野会の財務運営に携わり日も浅く、十分内容を把握できていないことも多く、この会議で得た情報を、今後どこから・どのように生かして行けるかも判らない状態ですが、きちんと次に引き継いで行きたいと思います。



関ブロ筆界特定担当者会同報告

総務部理事 小林孝夫

新年あけましておめでとうございます。私は正月三が日はニューイヤー駅伝・箱根駅伝を見ながら朝から祝杯をあげています。昨年より慢性胃炎と診断され毎日薬を服用しつつも、これだけは止められない新年の始まりです。

さて、昨年11月27日に関東ブロック協議会の担当者会同が東京土地家屋調査士会館（千代田区水道橋駅付近）で開催されました。東京での会議に出席することはもちろん初めてで、過去にADR研修で新宿都庁周辺をおろおろした事が思い出されました。事前にネット検索、鉄道経路等も調査、万全である。

今回の会同は財務、業務・社会事業、筆界特定、事務局職員の4名が一同にという事で、K業務研修部長は他の交通機関、ほか3名はT財務次長の提案で新幹線と飯田橋某ホテルのラン

チをパックしたチケットで行きましよう（何と約5,000円のお得）。ランチは大変な賑わいでした。バイキングであるため午後の会議など気にせず男3人スイーツまでぱくつきました。気にする事はないここは東京だ。

本題の報告をします。私が出席したのは筆界特定が議題の会議で、今回の会同の目的は土地家屋調査士が業務としてどの程度参加できているか、その時の報酬額は適正か、答えを求めるものでなく各会の現状を把握する会議でした。紙面の都合上内容を一部割愛しながら報告致します。

筆界特定手続の大きい流れとして、申請が受付・公告され「実地調査・現況測量」がされます。申請人・関係人の立会い後「特定測量」され、意見聴取後、筆界特定となります。この測

量に関して長野会の場合、現況測量はほとんど法務局が実施（広範囲を測量するため）しており、特定測量は原則として筆界調査委員以外の調査士が受託しています（法務局から調査士会HPへ受託者公募しています）。

他会はどうでしょうか。法務局が現地測量を実施していない会は神奈川・静岡・山梨・茨城会。現況測量と特定測量も調査士（筆界調査委員含む）、測量会社が入札する会は、東京・千葉会ほか。特定測量は筆界調査委員が実施する会は茨城会ほか。新潟会は本会が窓口になり現

況・特定測量を一括して約30万円で受託。ほか会によりまちまちであります。

その他事項で筆界特定制度とADRセンターの連携について、長野会が作成しています会員名簿兼連携パンフレット（他会に持参配布）が大変好評でした。

以上であります。同じ不登法の条文の基で各会が全く統一されていないのはどうなのか。また、相変わらず申請代理人に弁護士が多く、土地家屋調査士がまだまだ少ないのが自分を含めて大変情けなく感じました。



「関東ブロック協議会担当者会同」に参加して

業務研修部長 金田 政孝

昨年11月27日、東京において開催された関東ブロック協議会の担当者会同に参加してきました。関東ブロック協議会を構成する関東地方の11の単位会の各事業部の担当者の情報交換の場として、毎年開催されているものです。

私が参加したのは、業務・社会事業担当者会同でしたが、会議の中で取り上げられた主な議題としては、「不動産登記規則第93条の不動産調査報告書について」、「各単位会における現地調査の実施率について」、「地籍調査及び不動産登記法第14条第1項による地図作成作業への取り組みについて(東京会より)」でした。

中でも、この夏、日調連から示された不動産登記規則第93条の不動産調査報告書の改訂版についての議論に一番多くの時間が費やされまし

た。日調連から唐突に不動産調査報告書の改訂版が示され、各単位会に対して意見を求めてきました。日調連の説明によると、現行様式による重複記載を解消し、調査報告書の作成に係る事務処理時間の短縮を目指したということでした。

不動産登記規則第93条において、「土地家屋調査士」の作成した不動産調査報告書の提出がある場合に限定して現地調査を省略できるとして、特定の資格者名が法務省令に表記されていることは画期的であると考えられるべきでしょうが、調査報告書のフォーマットを複雑・煩雑なものにすることによって、不動産登記規則第93条による不動産調査報告書は土地家屋調査士にしか作成できないものにしようとしている方向性を感じました。私見ではありますが、重複記

載が解消されるどころか、更なる重複記載を求めたものになっており、また、報告書作成に係る事務処理時間の短縮どころか、数倍の時間を要するものになると感じました。関東ブロック協議会を構成する全ての単位会の担当者も、今般の調査報告書の改訂版に対しては異口同音に異を唱えました。結局、関東ブロック協議会としては、日調連から示された今般の不動産調査報告書の改訂版の導入には反対であるという意見を集約し、日調連に提出することになりました。

折しも、当会では各支部に対して本会企画による支部研修会として不動産調査報告書の作成演習の研修を実施して頂くようお願いしているところでもあります。言い訳になってしまいますが、各支部に同研修会の実施をお願いした後に、

日調連から不動産調査報告書の改訂版が示されており、現行様式での調査報告書に係る研修会をお願いすることになりましたが、不動産調査報告書が改訂されることが決定された訳ではないことと現地調査の結果を文書に表わすという意味では、不動産調査報告書の様式がどのように変わろうとも、今般の支部研修会が無駄なものになるものとは考えておりません。

さて、全国の土地家屋調査士の半数以上の会員数で構成されている関東ブロック協議会が反対意見を出したことにより、日調連はどのように対応するのでしょうか。私ごとき凡人には想像もつきませんが、日調連に不動産調査報告書改訂の動きがあることは間違いなさそうです。

平成26年度 関東ブロック協議会 事務局職員担当者会同に参加して

事務局長 滝 沢 正 幸

去る平成26年11月27日(木)に、東京土地家屋調査士会館において関東ブロック協議会主催による事務局職員の担当者会同が開催されました。

当会議は2年前に第1回として開催されて私が参加したわけですが、その頃は日調連の事・各単位会の事・それらとの関係の持ち方、そして長野会の全体像などまだまだわからない状態で、「これを話して良いのか」「こんな事を発言したら長野会が白い目で見られるのではないか」等心配しながら手探りで参加していました。

しかし、今回は2度目の参加という事もあり、調査士会の全体像も大分掴めていたので発言・質問もでき、他会の状況をいろいろ教えてもらう事ができました。

協議事項自体は、同日に開催された他の会同での議題の様に、調査士の先生たちが直接仕事に利用・反映できるような題材ではなく、裏方としての事務局の日常業務に付随する内容でした。

会員数の多い都市部の会から会員数の少ない地方の会の事務局職員が一堂に会しての話し合

いは、必ずしも当会に合致しない内容もありましたが、教えられる点多々あり、熱の入ったディスカッションとなってしまう、終了時間を随分超過することとなりました。

他会の行っている事務処理にはその会独自の考え方、方針等がもちろん反映されているわけですが、しかしそれを超えて長野会にとっても「有意義だな」と感じられ、吸収したいと思う点も有りました。

日々過去からの継続で当たり前に行っている

事に対して、疑問を持つ事もできました。

今後それらの点を事務局の他の職員と共有して、より効率的で正確・適正な事務局運営ができる様に少しでも生かしていければと思慮する次第です。

ここに参加費用を拠出して参加させて頂きました事を深く感謝致し、事務局職員担当者会同のご報告とさせていただきます。



関東ブロック協議会 第6回ADR11 研修会・担当者会同に参加して

長野会ADR運営委員会委員長 上 島 孝 雄

平成26年10月31日（金）～11月1日（土）
会場ホテルメトロポリタン長野において関東ブロック協議会 第6回ADR11 研修会・担当者会同が開催されました。

関東ブロックADR11が開催されるようになって、早くも第6回目となりましたが、この関東ブロックADR11は、当初の目的を達成したということで、今回をもちましてこのような形での開催は最後とし、来年度からは他の担当者会同と同じ形式にする事が決まっています。

従いまして、芦澤文博長野会会長のもと、ADRセンター設立時の理念に立ち返り「調査士会のADRについて考える」をメインテーマとして、各単位会会としてのADRの意義について今一度考えてみる事にいたしました。

第1日目

1 基調講演

「長野会ADRの機能～長野会の試みの紹介」

講師 長野県土地家屋調査士会顧問弁護士
相馬弘昭先生
(長野会ADR運営委員会設立時から副委員長として参加して頂いております。)

2 意見発表

①弁護士から見た土地家屋調査士会ADR

発表者 弁護士 相馬弘昭氏

②境界紛争ゼロを目指して

発表者 日調連常任理事 海野敦郎氏

③法務大臣認証を受けないことについて

発表者 東京会センター長 大倉健司氏

④調査士会型ADRセンターの原点回帰と発展 ～センターが備え置くべき能力担保の有り様を考える～

発表者 栃木会センター長 橋本伸治氏

⑤調査士会の無料相談の波及効果とADRとの関係

発表者 長野会副会長 松本誠吾氏

をそれぞれの立場から発表して頂きました。

第2日目

11会を会員数により各会を2グループに分けて会同を行いました。(長野会は、両グループに参加)

前日の意見発表を踏まえて、

- 1 各会の状況発表(事前のアンケートあり)
 - ①認証取得の有無とその理由
 - ②ADR関与者に対する研修会について
 - ③無料相談とADRとの関係について
- 2 土地家屋調査士会におけるADRについてを議題として

Aグループ

東京会・神奈川会・埼玉会・千葉会・静岡会・日調連代表(両グループに参加)・関ブロ副会長・長野会(上原兼雄・小山良生参加)

座長：上島孝雄、副座長：渡邊久雄、

書記：長野会運営委員の吉澤博、伊藤文則、西村武

Bグループ

茨城会・栃木会・群馬会・新潟会・山梨会・日調連代表(両グループに参加)・関ブロ副会長・長野会(芦澤文博会長・坂上隆人参加)

座長：田口正幸、副座長：佐野勉、

書記：長野会運営委員の財津吉友、松本誠吾、松澤光一郎

それぞれ各会担当者が意見発表をし、意見交換を行いました。

外にむかってできることで何があるのか？このことから連合会、関東ブロック協議会の立場で何かできる事があるのでは？、全会員に対してのADRとは、その意義とは？、運営委員会としてこれから新たに何かできる事があるのでは？等、内容によってはかなり白熱した意見交換の場面もあり、又各会が運営について、それぞれ対応に苦慮している事に皆同じだと思いました。今後の運営について各会がより一層情報共有をして、明日にむかっていかなければいけないと改めて思いました。

今回の関ブロADR11委員会は、関東ブロック協議会副会長の高村利夫、山梨会から佐野勉、渡邊久雄、長野会から会長芦澤文博、上原兼雄、田口正幸、松本誠吾、吉澤博、上島孝雄、滝沢事務局長、北村事務局職員の構成でした。

最後に、新役員会議1回目の平成26年2月14日(金)、記録的な大雪の中での幕開けでしたが、無事終わり、運営関係者、参加者の皆様有り難うございました。



第10回新入会員研修会の報告

業務研修部次長 田口正幸

平成26年11月27日、28日の2日間にわたり新入会員研修会が行われました。例年、長野県土地家屋調査士会が開催する新入会員対象の研修会は1日で行われていましたが、新入会員同士の交流をより一層深めてもらいたいと考え、2日間の研修としました。

また、内容も例年とは少し趣向を変えたものとなりました。業務研修部の考えとしては以下の趣旨で今回の新入会員研修を組み立てました。

- ① 長野会の会員も年々減少傾向にあるなかで、土地家屋調査士の存在意義を示すためには、安定人数が安定した業務を行えることが必要であり、新入会員であっても高度な能力が求められている。
- ② 法務局の統合がなされ、オンラインでの資料取得、申請が可能になる中で会員同士の接点が少なくなり、相談する「仲間」もできず誤った業務を行う恐れもあると考えられる。
- ③ 会員数が減少傾向にある中で、将来長野県土地家屋調査士会を担うであろう会員が、即戦力として会務に参加できるように環境を整える必要がある。

以上に主眼を置き、初めての取り組みとなる企画もいくつか盛り込みました。

1日目は測量研修委員会が主体となり、実地研修も含めた測量研修を行いました。午前中は、的場秀樹会員が講師となり「測量の基本につい

ての講習」を行いました。私も一緒に受講しましたが、つい見落としがちな基本を再度認識することができ、とてもためになりました。午後からは、会館周辺で実際に測量を行いました。「TSの設置実習、平板測量体験」ということでトータルステーションを使用した測量はもちろんのこと、平板測量も同時に行いました。実地測量を終えると、そのデータを使い屋内で「TS測量と平板測量の相違について」「平板による地積測量図の取り扱いについて」講習を受けました。現在、土地家屋調査士においては平板測量で地積測量図を作成することは無いと思われませんが、法務局には昭和40年代から50年代にかけて平板測量により作成された地積測量図が保管されています。その地積測量図がどのように作成されたかを体験して、日々の業務でその地積測量図をどのように扱ったらよいかを考えてもらうことに主眼を置きました。実際、受講者の声を聴いても「ためになった」との回答が多かったです。また、新入会員の日頃の行いが良いのでしょうか、この日はとても天気がよく気持ちよく研修ができました。

第1日目の講習が終わった後に、新入会員同士はもちろん先輩会員との交流をもって、会員としての帰属意識をもってもらいたいとの考えから、新入会員と測量研修委員会、業務研修部役員を交え懇親会を開催しました。次の日も研修会があることを忘れていたのではと心配になるくらい盛り上がり、普段は聞けない経験談や

意見も飛び出し有意義な懇親会となりました。

2日目の午前、芦澤会長の「会員心得と会則について」を題材にした講義から始まりました。長野県土地家屋調査士会の一員としての心構えを、持ち時間を延長して熱く講義していただきました。

その後、業務研修部主催で土地、建物の事例問題を題材に研修を行いました。実際に、業務研修部員が経験した事例を盛り込んだ、より実践的な問題を取り上げました。受講者には、この事例問題を配布し各々がこのような業務を受託した時にどのように遂行していくかを考えてもらうことに主眼を置きました。

一部、寸劇の要素も加え受託時からの対応についても話し合いましたが、我々業務研修部員が舌を巻いてしまうほど対応がしっかりしており感心してしまう場面もありました。

土地家屋調査士の業務は、経験がものをいうこともありますので少しでも我々のノウハウを伝えることができたのではないかと思います。

2日目の午後の部は、平成25年度に関東ブロック新人研修会を受講した4名の会員に、前年の新人の目線で今一番知りたいことを題材として、研修内容の企画段階から携わってもらい、当日も運営することで将来の役員を育てたいと

いう趣旨で企画しました。この4名には、8月から何度か会議を開催し当日の準備をしてもらいました。

今回は、「今だから聞ける新人会員の疑問」と題し、名誉会長の宮下照也講師による講義でした。受講者の中からは新人の目線からの疑問が多く出され、宮下講師からも逆に質問が出るなど、とても充実した研修ができたと思います。企画担当の4名の皆様大変お疲れ様でした。

以上のように、2日間にわたる盛りだくさんの新入会員研修となりましたが、この研修の経験を生かしながら、日々の業務をとおして新入会員の皆様が自己研鑽し、より良い土地家屋調査士になるよう祈念いたします。

最後に、今回の研修にご協力いただいた各担当の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



第10回新入会員研修会参加報告

長野支部 小池 悠

長野県土地家屋調査士会主催の第10回新入会員研修会が、去る11月27、28日と2日間にわたり長野県土地家屋調査士会館にて行われました。

第35期の7人の同期と関東ブロック新人研修以来約2カ月ぶりに再会し、第34期の先輩方とも世間話に花が咲くなか研修がスタートしました。

研修内容は三脚の据え方から現地調査方法、調査に関わる都市計画法や建築基準法、登記と税金の関係、倫理、第34期の先輩方による疑問とその対処方法、更にはトータルステーション（以下TS）と平板測量の比較実務研修とボリューム満点の内容でした。

座学よりも体を動かすことが得意な私は、研修内容の中でも実務研修の平板測量は初めての体験ということもあり一番印象に残りました。私にとって初めてのことの連続で、読んで字の如く板を平らに設置し測量を開始。当然プリズムは使用できませんのでポールをアリダードで捕らえ、5cm刻みの巻尺を使用して距離を平板にその場でプロットしていく放射測量作業が続きました。

ご存知の通り調査士会館は北側道路と南側駐車場に高低差があるため、巻尺をなるべく水平にして距離を測らなければ誤差が生じてしまう

ために各班でこずっていました。

TSと平板測量を比較した結果はTS288.91㎡、平板測量291.81㎡、差-2.90㎡と誤差の限度（甲2）を越えてしまう結果となり、その差がなぜ生じるか身をもって体験することができました。

本研修を通じ、偉大な諸先輩方の歩んでこられた道程とその功績を肌で感じ、土地家屋調査士としてどのように仕事をこなしていくのか、土地家屋調査士としてどうあるべきなのか、今ある自分の立場はその礎の上に成り立っている事を忘れてはいけない、そう思わせてくれる研修でした。

この場をお借りし、ご多忙のなか本研修に尽力して下さった芦澤会長及び宮下名誉会長並びに業務研修部の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



第10回新入会員研修会に参加して

松本支部 高木 佳 克

平成26年11月27日、28日の2日間、長野県土地家屋調査士会館にて開催された第10回新入会員研修会に参加させていただきました。9月に行われた関東ブロック新人研修と一緒に過ごした同期メンバーとの久しぶりに再会し、研修後の状況をみんなで話し、関東ブロック新人研修の初日とは違いとても落ち着いた良い雰囲気です研修がスタートしました。

1日目はまず三脚の据え方、据え付け時の注意点、観測時の視準方法と注意点、又自動追

尾・自動視準の測量機器での注意点などの説明から基準点測量の方法、新点の設置、座標のパラメータ変換など、測量の基本と実際の測量に必要な知識の講習を受け、基本の重要性と自分の測量は正しく出来ているのかを確認することができました。

午後は、屋外に出て、測量機器の設置実習と平板測量の体験の講習を受けました。

測量機器の設置では下げ振りを使用した利点や機器への衝撃のリスクを減らすための方法を学

び、平板測量の講習では、平板の据え方、アリゲードを使っの作図、高低差のある場合の水平距離の測り方など、トータルステーションしか使ったことがない私にとって、とても貴重な体験となりました。

2日目の午前は、土地と建物のそれぞれ実務事例の検討を行い、依頼、資料収集、現地調査、境界立会、筆界確認、成果品、請求について気を付けなければならない点や特に慎重にやらなければならない点を教えていただき不安が解消

されました。午後は質疑応答形式で宮下名誉会長から今までの体験談と様々な場面での対処法を伺い、先輩土地家屋調査士の具体的な方法を学ぶことができました。

今回の研修で得た経験と知識をしっかりと身に付け、また同期の仲間との繋がりを大切にしたいと思っています。最後に芦澤会長をはじめ、講師の先生方、委員の先生方本当にありがとうございました。



詰将棋

第20回

【第1図は初期局面】



※解答は40ページにて掲載
(長野支部 北原 匡尚)

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
一								銀		
二							鯨	王		
三								桂		
四								香	糸	
五								桂		
六										
七										
八										
九										

▲ 先手 銀香



日調連主催『実務講座』

～土地境界実務～に参加して

長野支部 小池 純平

新年あけましておめでとうございます。

長野支部会員の小池純平と申します。昨年末は選挙あり、大雪ありで、何かと忙しかったかと存じますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。アベノミクス効果は大企業にのみ恩恵を与え、中小企業や我々にとっては、むしろ格差を拡大させるだけのものだったとの印象を受けているのではないのでしょうか？さて、今年はどうな年になるのでしょうか？日々精進、粛々と真面目に業務をこなしていれば、いつかは報われると信じて頑張っまいるましよう。

さて、去る平成26年12月14日（日）から16日（火）の3日間にわたり、東京都中央区の晴見グランドホテルにて日調連主催の『実務講座』が開催されました。ご存知の会員もおられるかと思いますが、これは、過去に大阪会が主体的に始めて、その後日調連により平成16年まで開催されてきた『鑑定講座』以来、10年ぶりのことだそうです。

一般会員たる私ごときが、このような大変有意義で重要な講習会に、長野会の代表として参



加することについては、当初戸惑いもあり、辞退すべきではないかと考えたりもしましたが、北は北海道、南は沖縄まで全国50単位会からおよそ100名もの各会代表が集う大勉強会であり、他会の活動や情報を彼らから直接知ることができるチャンスでもあるし、ひいては他会との交流を深めるきっかけにもなると思い、快く？仕方なく？お引き受けした次第でございます。

早速ですが、『実務講座』のレポートをお伝えいたします。

1 開 講

開講式では、日調連の林会長よりパワフルな口調で以下のようなあいさつがありました。



「平成6年の松本宣言から20年余。これまで研修や研鑽を積み重ねてきて、再現性のある地図や測量図づくりに貢献してきました。これからもやはり何よりも継続的な研修が一番重要だし、それは今後も変わることは絶対にありません。我々の目指すところは一体どこなのか？何をするにも必ず足元には土地がある。そのこと

を決して忘れてはならない。我々は唯一無二『土地境界の専門家』なのだということを社会へアピールしなければならないのだ。」

と、以上のように大変力強いご挨拶をいただきました。

そして現在、日調連では次のようなことの実現に向けて力を入れているとのことでした。地図作りへの積極的な協力、不在地主の調査権限、境界立会の代理権、国民が境界立会に応じることの義務化など。特に不在地主の調査権限については、『空き家等対策の推進に関する特別措置法』いわゆる『空き家対策法』が平成26年11月27日公布されたことを受けて、他法令との関係上、かなり難しいとのことではあるが、取り組んでいる最中であるとのことでした。しかし、これを実現するには、我々の倫理や裏打ちされた能力担保、すなわち日常業務を真摯に丁寧に行うことの積み重ねにより、国民から信頼されるような資格者団体にならないといけない。

時代の変化とともに我々の職域が変わっていく、いや、変えていかなくてはならない。増やしていかななくてはならないと感じました。

2 講義と講演

開講式が終わると、日調連の宮嶋副会長から調査士の境界専門家としての地位の確立について、今回の講座についての概要説明がありました。

一日目は東京地方裁判所判事の江原健志氏による特別講演がありました。二日目にはいつもお世話になっている、おなじみ寶金敏明先生の講義『筆界と境界の法律論』や全国各会からの事例報告、大阪土地家屋調査士会の西田寛先生の講義『調査士の調査と表現について』などが

ありました。特に西田先生の講義は我々には聞きなれない関西弁だったこともあり、大変熱く、気迫もしくは恐怖心すら感じました。

そういえば、今回の講座では講師となられた先生方の多くが関西の方でしたね。そのせいもあってか、どの講義でも冒頭は「つかみ」、終わりは「おち」の構成となっており、飽きることなく、眠くなることもなく最後まで興味をもって聴くことができました。



ところで、平成25年度の統計では全国の法務局で登記された土地の表示に関する登記事件のうち、分筆や地積更正登記は、929,200件だったそうです。筆界特定事件は2,351件。筆界確定訴訟は443件だったそうです。

統計を見ても分かるように、筆界に関する問題は今後も増えていくだろうし、調査士が関与するシーンもますます増えていくと思います。現在では司法制度改革により、弁護士的人数が爆発的に増えています。増えるということは裁判も必然的に増加します。当然、境界に関する紛争も増えていくかもしれないし、もしかしたら我々が訴えられるかもしれません。

我々、土地家屋調査士は通常の業務に加えて、筆界特定の代理人、調査員、ADRの鑑定人、境界紛争の鑑定人、専門委員（H15民事訴訟法改正により専門委員制度が導入された）としての活躍も期待されているなかで、資料の分

析能力や解析能力、筆界論と境界論の判断能力、93条調査報告書や鑑定書、意見書への表現能力、紛争予防能力が求められます。

ヒヤリハットという言葉はみなさんご存知ですよ。自動車教習所で習ったアレです。「重大な事故には至らないまでも、直結してもおかしくない一歩手前の状態」ですよ。自動車の運転では良くありますよね。冷やりとしてハットとなることです。業務でもそんなことはありませんか？

それを防止するのが93条調査報告書です。登記申請直前の一つの業務の集大成です。このとき冷やりとしてハットと気づけるんです。報告書を作成するときに気付いた出来事を十分に分析し、反省材料として次に生かしていくことが重要です。93条調査報告書を丁寧にきっちり書くことは、ひいては裁判や筆界特定、ADR等における意見書、鑑定書を書けるようになることに繋がるんです。

…というようなことを一日目の13:30から二日目の15:30頃までみっちり叩き込まれたわけです。



3 グループ討論と起案演習課題

ボリュームのある起案書メールや資料が本会から届いたのは講座開講のおよそ5日前でした。筆界特定の代理人となった場合の意見書を作成

する課題なのですが、日常業務があるなか、この短期間のうちにこれを作成するのはさすがに大変でしたが、なんとか力技で間に合わせることができました。きっとこれくらい出来て当たり前なのでしょうね。そういった日調連からの暗黙のメッセージが込められていたのかもしれませんが。

二日目の夕方からは課題を使ってグループ討論が行われました。最終日には意見をまとめて発表しなければならないので、各グループは、夜遅くまで討論を続けていました。私のグループは比較的早い段階で意見がまとまりましたが、隣のグループはかなり遅くまで(22:00くらいまでだったかな?)議論していたようです。

サンプルとなった事例は一見すると非常に単純で、「この事例では筆界線は明確である…」と思われるようなものでしたが、突き詰めれば実は奥が深いもので、さすがは日調連だと思ってしまいました。いずれ機会があれば皆様にもご覧になっていただき、じっくりと考えていただければなと思っております。

4 講座に参加して思ったこと

まずは、このような貴重な日調連主催の実務講座に、私一会員ごときが参加させていただいたことにつきまして、感謝申し上げます。おかげ様で、役員さん方の思惑どおり、他会との交流のキッカケができたものと確信しております。

講座・講義は勿論大変有意義で、私個人はもとより、いつかは本会にフィードバックできればいいなと思っておりますが、やはり積極的に他会との交流を深め、世の中に付いていかなければ、どんどん置いて行かれてしまいますね。それを強く感じました。



他会の多くは、会議はネット会議（SNSやインターネット中継、中にはPlayStationを使う例も!?）を導入しているようです。これは広い長野県ならではのニーズに特にマッチしており、遠方の役員の会務負担の軽減に直結し、大いに導入を検討すべきものであると感じました。

小中学校向けの無料出前講座と図書「地面のボタンのなぞ[®]」（著者：日本土地家屋調査士会連合会／編）＜原作＞子どもの文化・教育研究所主催「第29回全国小・中学生作品コンクール」生活科部門文部科学大臣奨励賞受賞作品「じめんのボタンのナゾ いちばんえらいボタンをさがせ」本吉凜菜さん（富山市立蜷川小学校2年（受賞当時））の寄贈を検討している会もありました。講座の際には調査士のパンフレットを配ります。講座を聞いた子供たちが、家に帰ってからお父さんやお母さんにパンフレットを見せながら学校でこんな講座があったんだよ、と

話すことによって、我々の知名度を間接的に上げていこうという狙いのもと、検討しているそうです。

というわけで、全体的な印象としては、長野会は遅れていると感じました。その意味は、単に先進的で都会的なものへの憧れとか、そういうものではなくて、現状に浸ることなく、変わることを恐れず、中へのアピールより外へのアピールをすることによって、常に進歩、進化を目指す意気込みと覚悟を感じたということです。

また、今回の講座に参加された各会代表の会員は、その殆どは、匠なるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を潜在的に備えており、グループ討論や講義中の質疑応答においても、常に建設的に議論できうる人達でした。ですから、私ごときにおいては何らの力も影響力も無いわけでありますから、窮屈かつ場違いであった感も否めない訳ですが、微力ながらどこかの場面で、今回の講座に参加させていただいた経験を生かして、長野会の発展に寄与できればいいなと思っております。

兎にも角にもパワフルで刺激的な3日間でした。あえて、参加しての感想を申し上げさせていただくとするならば、「あー、めちゃくちゃ疲れたけど、超面白かった!!」です。

ありがとうございました。乱文失礼いたしました。

「土地家屋調査士が行う無料相談会」の報告



広報部理事 田中 昇

本年度も長野県土地家屋調査士の主催による「土地家屋調査士の行う無料相談会」

が、11月から12月にかけて各支部により開催されました。無料相談会の目的は、土地家屋調査士会として行動することによって土地家屋調査士及び制度の知名度を向上させることとしています。一般の市民の皆様へのPR活動のできる一番の機会とすることができます。

無料相談会については、各土地家屋調査士会において定期的に行ったり、他資格者団体と合同で行ったりしています。去年の感想の中にも、弁護士、司法書士と合同で開催してみてもどうかという意見もありました。支部の中には他の資格者と合同で行う無料相談会を年に何回か定期的に開催することを計画したいという意見もあります。連合会、各ブロック協議会、各土地家屋調査士会のPR活動の連携はもちろん必要ではありますが、広報誌等の市町村と連携できる各調査士会支部ごとの地域に応じた各会

員の自覚をもった活動がこれから必要となってくるのではないのでしょうか。

相談会のもうひとつの目的は、各会員の経験年数にかかわらず相談会へ参加することにより、市民への社会貢献、社会的使命を認識できることです。同時に各会員が筆界特定制度、ADRとの関連性、登記制度の重要性を再確認することもできます。

さて、今年度の会場での相談件数は各支部ともに去年の半分程度でありましたが、無料相談会はその目的等を考えますと件数の多い、少ないという問題ではないと思います。これから先も、継続して行っていくことこそが重要であり、相談者が気軽に相談に訪れることができるようになっていくことを望みます。

(相談件数)

長野支部	1件	飯山支部	2件
上田支部	6件	佐久支部	3件
諏訪支部	3件	伊那支部	6件
飯田支部	5件	松本支部	6件
大町支部	1件		



長野県神城断層地震

心配ごと相談会実施報告

広報部長 猪飼 健一

昨年11月22日土曜日の午後22時8分に北安曇郡白馬村を震源としたマグニチュード6.7の地震が発生しました。

白馬村の神城地区にある神城断層が震源断層で最大震度は6弱とのことで、小谷村、小川村、長野市西部では全壊を含む相当数の建物被害がありましたことは既にご承知のことと思います。

私は長野市三輪に自宅がありますが、経験の無い強い横揺れと同時に起きた停電に少なからず気持ちが動転していたと思えます。

幸い自分の施設には被害はありませんでしたが、翌日ニュース映像で映し出された惨状には言葉を失いました。本当に一人の犠牲者も出なかったことが奇跡的でした。

当会は過去平成23年3月12日の栄村で起きた震度6強の地震、昨年7月9日に南木曾町で発生した土石流災害と過去の災害において司法書士会、法務局と協力して災害後の住民向け相談会を実施してきました。栄村では飯山支部の会員の皆様、南木曾では木曾支部の会員の皆様に大変ご協力いただきました。今回、再び3者が協力してまずは白馬村、小谷村の住民の方々に対して司法書士会が中心となって「心配ごと」の相談会を実施してはどうかと開催について企画、地元役場にお伺いし、ご協力ご理解をいただいて12月13日（土）に白馬村、同23日（火）に白馬村と小谷村で相談会を開催いたしました。

当会からは大町支部の郷津支部長、西山理事ほか支部の皆様にご相談員としてご協力いただき、両日合わせて延べ8組の方々が雪の中相談に見えられました。建物の取り壊しの登記についての相談や壊れた建物のローンの相談など多岐に渡る内容でしたが、お帰りになられる際の少し安堵された表情を伺って開催してよかったと実感いたしました。

司法書士会により事前に村内有線放送、CATV等で広報され、23日はテレビの取材があり夜のニュースで法務局、司法書士会、当会の相談会の様子が報道されたことは活動をご理解いただく上で大変よかったのではないかと思います。

なお、今後も引き続き司法書士会と共に被災地区の住民の皆様のためにご支援を継続していきたいと考えております。

大町支部の皆様には大変ご苦勞をお掛けいたしますがよろしくお願ひします。



支部だより



寶金先生の「第4回境界立会をめぐる諸問題」長野支部研修会に参加して

長野支部 西 沢 正 樹

去る12月1日に今回で4回目となる駿河台大学法科大学院教授の寶金先生を迎えての研修会に参加しました。4回目ともなれば諸問題も少々尽きてくるのではと思いましたが、寶金先生と支部役員の皆様のおかげで、今回も内容の充実したすばらしい研修会だったと思います。

私が寶金先生の研修会に毎回参加したいと思う理由の一つは、日々の業務の中で考えている“迷い”に救いの手をさしのべられたような、“言葉”を伺えるからです。今回、特によかったと思う質問事項は[質問7]の印鑑(証拠価値)についてです。以前にも先生に投げかけられた質問でしたが、今回は、より具体的にケースがわけられていてあらためて大変勉強になりました。

調査、準備、立会、測量、図面に書類作成 etc、業務上最も大切な隣接者の同意を裏付ける署名押印の部分について、寶金先生はやはり本人の署名、実印の重要性について「内容の真正を強く推定されるもの。裁判で(実印でないと)苦勞する。」と、当たり前のことを当たり前にすることの大事さをはっきり仰っていました。

またありがちな土地所有者の子または配偶者が立会に参加し、同意書への署名を本人でなく土地所有者の名前で記載し、押印した場合については、「100%無効になる」という先生の回答については当然と思いましたが、もう一度実務の上で注意する必要があると思いました。さら

に、署名だけのケースや高齢者の方にありがちな代筆や押印を頼まれるケースについても、実務に直結する事柄に先生の考えを伺うことができてよかったです。仮に裁判に発展した場合に、証拠価値として欠陥では、安易に代筆や押印は危険だと思いました。

また参加する理由のもう一つは、寶金先生の人柄です。今回も法務局はじめ各自治体や他支部からの多数の方の出席状況をみても研修の内容だけでなく、先生の間味のあるあたたかい人柄があってこそだと思いました。先生が今回も土地家屋調査士の果たすべき役割について、厳しくも優しいエールを送られていましたが、私はこの研修会だけでなく日々の研鑽、勉強の積み重ねを念頭において、土地家屋調査士としてより社会に貢献していけたらとあらためて思いました。寶金先生と支部役員の皆様、お疲れ様でした。今回もありがとうございました。





飯山支部のうごき

飯山支部 清野 康雄

私が入会したころの飯山支部は、飯山地区・中野地区合わせて33名という大所帯でした。当時は宴席などで、目を輝かせて苦労話・自慢話などを語る年配者がとても偉大な人に見えたのを思い出します。今は飯山地区が3分の1、中野地区も若干減少、計16名になってしまいました。会員数の減少は支部の活動に大きく影響し、これからの支部の運営はますます難しくなっていくのが心配されます。

そんな飯山支部ですが、今年度の事業計画に掲げた「本会総会運営の協力をする」という項目は数回の打ち合わせを行い、5月23日の総会が無事終了しました。本会事務局や役員の方々ご苦労様でした。また遠方から出席された会員の皆様有難うございました。

事業計画では、研修に積極的に取り組むとして、本会・支部の講義拝聴の研修のほかに、今年度は2年に1回の研修旅行の年ということで、役員会に諮り今回も旅行会社のツアー旅行に参加しました。10月19、20日の1泊2日で金沢・能登方面。19日は天候に恵まれ快適なバス旅行のスタート。上信越道から北陸道経由で一路金沢へ。近江市場での昼食は海鮮丼に舌鼓を打ち、兼六園を見学し、千里浜ハイウェイのドライブを楽しんで宿泊は和倉温泉。おいしい酒と料理それと仲居さんのおもてなしに時間を忘れるひとときでした。翌20日はあいにくの雨。名所見学の後はSBCラジオでおなじみの海の丘倶楽部での昼食。海の幸を味わい、北陸ならではの旅を満喫しました。

11月は恒例になった無料相談会。飯山会場中野会場交互に設定し、今年は飯山市福祉センターを会場に行い2名の方の相談をお受けしました。

年末は支部研修。これは山ノ内・野沢温泉交互に行っており、今年は12月6日に野沢温泉ホテル。午後から13名の会員の参加を得て不動産調査報告書作成の演習を行い、短時間ではありましたが充実した研修を行いました。研修の後はゆっくりと湯につかり、日ごろの疲れを癒やしてから待望の忘年会。今年も飲んで語って1年を締めくくりました。そんな楽しい夜も一夜明けると、外は一面真っ白。前夜からの積雪がおよそ60センチ。朝食もそこそこに、雪の中に埋まった車を悪戦苦闘の末掘り出して、帰路についたのです。今シーズン初の「雪の重いでー」でした。





上田支部研修旅行

上田支部 蓑輪 智 矢

平成26年10月5日～6日、上田支部の研修旅行が実施されましたのでご報告します。

上田支部では、2年に1度の恒例の研修旅行ですが、今回は司法書士会上田支部の皆さんとの合同による旅行でありました。行き先は「東北」。移動はすべてバスによる長旅となりました。東日本大震災か4年近くが経過しましたが、今なお、多くの方が避難生活を強いられており、インフラ整備や産業・雇用の面でも復興の最中、復興支援の願いも込めて行って参りました。参加者は計18名（調査士会から9名、司法書士会から9名とバランスも良く）で、目的地の「陸前高田市」、「太平洋を望む 南三陸町温泉」、「日本三景の松島」の宮城・岩手を巡る旅でした。旅行日程は次のとおりでした。

まず、集合は午前5時30分に上田駅。バスに乗り込み、両支部長からの挨拶を経た後、後方のサロン席では、さっそく宴会が始まりました。私は午前5時30分から始まる宴会に参加したのは、初めてです。程なくして、外も明るくなってくると、まずはバラードなどの歌謡曲。やがて9時にもなるとB'zの「ウルトラ・ソウル」を大熱唱というように車中は大いに盛り上がりました。

午前11時30分ようやく第1の立寄り場所・仙台「伊達の牛タン本舗」へ到着しました。仙台宮城ICで降りすぐの所にあるアウトレットモール内にあるお店でしたが、2種類の牛タンが用意されており、専門店ならではの牛タンを味わうことができました。またお土産を買う時

間もあったため、皆さん大量の牛タン（冷凍）を購入していました。

そして、次の目的地は、震災において津波による壊滅的な被害を受けた「陸前高田」です。到着したのは午後3時。ここでは、語り部ガイドの方に同行していただき、現地の視察を行いました。まず最初に海沿いの国道45号線にあった道の駅「高田松原」へと向かいました。ここには、津波による破壊的な被害を受けたにもかかわらず、今なお解体されていない建物「高田松原タピック45」や津波により壊れた状態のままのガソリンスタンドの看板が残されています。震災の追悼施設もあり、被害前後の写真や資料も展示されています。語り部ガイドの方が震災当時、津波が到達したとされる建物の位置を指差し、津波の威力の凄まじさを語ってくださいました。実際の生々しい痕跡を見て、想像を超える津波の威力に衝撃を受けました。また、この近くには話題となった「奇跡の一本松」もありました。約7万本もの松林のなか唯一津波に耐え残った一本の松であったのですが、その後、海水の影響で枯れてしまい現在は1億5000万円を投じて復元したレプリカがあるとのことでした。多額の費用をかけた保存の是非については賛否両論があるようです。陸前高田の復興事業で一番驚いたのは、土を運ぶための桁違いの大きさのベルトコンベアでした。陸前高田市の復興計画は、市街地全体を最大11メートルかさ上げし二重の防潮堤を築き、将来の津波に備えるというものであり、そのために近隣の山を

削り、山から直接、ベルトコンベアで市街地まで土を運ぶ作業をしています。地上からかなり高いところに何キロにも及ぶベルトコンベアの橋が架かっています。この設備自体が120億円するらしいのですが、1日に運ぶ土の量は10トトラック4000台分に相当し、本来9年かかる作業を2年半で完了することができるとのこと。視察は1時間ほどでしたが、驚くことばかりでした。

1日目は、その後、南三陸温泉まで移動し「南三陸ホテル観洋」に宿泊しました。夕食の宴会では、両会の一人一人が改めて自己紹介をし、おいしい料理とお酒を飲みながら、日頃、話をする機会があまりない先生同士の交流も深まった宴会になったと思います。

そして2日目ですが、この日は最強級の台風18号の直撃により天候には恵まれない1日となりました。宿を出発し、松島へと向かいましたが、予定していた「松島海岸遊覧船」には悪天候につき乗船できず、そのまま目的地であった「松島さかな市場」へ。ここでも皆さん大量にお土産を購入しておりました。そして、お昼に牡蠣料理を頂き、午後1時頃、上田に向けての帰路につきました。午後6時40分、上田駅に

到着し、今回の研修旅行は無事に終了いたしました。2日間のバス旅行は、少し窮屈ではありましたが、皆さんとの楽しい時間を過ごすことができ、また次回も楽しみにになりました。

最後になりましたが、今回、色々と段取りをして下さった幹事の水野先生、会計の堀内先生ありがとうございました。そして、被災地の皆様のために一刻も早く復興がなされることをご祈念申し上げまして、終わりたいと思います。



小海法友会の活動

佐久支部 井出 義信

佐久支部の南部に位置する佐久穂町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村の2町4村の土地家屋調査士、司法書士の集まりが小海法友会です。

私が入会した時、登記の申請は小海町にあっ

た小海出張所、その後統合され佐久支局へ申請しております。

小海法友会では、私が入会した当時から新年会、忘年会、暑気払い、花見会等親睦会は続いています。

又、旅行も北は北海道、南は西表島・対馬等なかなかいけない所へ行ってきました。県内も北の栄村の秋山郷、南の遠山郷下栗の里からの景色、しらびそ高原からの南アルプスのながめ、西側の白骨温泉などなど毎年旅行をしています。

昨年秋も調査士2名、司法書士4名 計6名でレンタカーで群馬県の万座温泉、小布施で栗おこわのお昼、飯山から国道292号線、テレビ等で知ってはいてもなかなか食べられない富倉そばをいただき、妙高市より関温泉、燕温泉を

まわり、赤倉温泉で一泊、次の日は上越市で日本海の魚の買物、地魚等のお昼を頂き糸魚川より白馬、松本、高速道路を使わず帰ってきました。

何十年ぶりに通って見ますと、小谷、白馬の道路が見違えるほど整備されておりました。

ふり返ると、秋山郷に行った年の冬、大雪で通行止めになり自衛隊が出て道路の確保をする光景をテレビで見たことを思い出します。

旅を通して長野県は南北に長く広いんだなあ実感しております。

タイの旅 (報告兼ガイド)

諏訪支部 牛山 栄 作

恒例のタイの旅にきた。昔は格安航空券を探してUAやノースウェストを使っていたが、とにかく食事が不味い。到着時刻も深夜になり、行動も制限される。航空会社を変えようと思っていたところ、酒類が有料になってしまった。現在は両社とも潰れデルタ航空に吸収されたようだ。原因が酒の有料化で有ったか否かは知らない。その後航空会社を探す際、日本人なら日系航空会社を使おうと言う訳で、JALかANAをあたったらANAが結構安かった。酒類も無料だしキャビンアテンダントの接客マナーも良く機内食も美味しい。(何も貰ってはいない)相当企業努力をしているよう。だから潰れずに生き残っているのかもしれない。

また、私的ではあるが嬉しい事にANAのバンコク線は羽田が使えるのだ。仕事を終えてから5時ごろの高速バスで新宿へ行き、山手線で品川へ、さらに京急の羽田空港線に乗り換えれば4時間程で空港だ。離陸時刻は0時半、バンコクの新しくできたスワナプーム空港には翌朝の6時頃着く。

航空券の手配は8月中にしたが、アベノミクスの影響と石油高騰の影響のダブルパンチで70,510円、例年より一万円高い。止めようかなーとも思ったが、先も短いことだし、世の中何が起るかわからない。行けるときに

行こうと、3枚購入した。本人と配偶者と子の分だ。

タイではいつも世話になっているカンチャナブリのカナージェストハウス。2013年暮れに行った時、予約をして来いと言われた。それまでは、行けば必ず空いていた。オーナーのジョイさんは潰れそうだと嘆いていたが、数年前に癌を克服してから元気が出たのか、ネットに大きく宣伝を打ったようだ。それから欧米人が押し寄せ今は連日予約で一杯だと言う。おかしな日本人の常連ばかりだった憩いの宿が変わりそうだ。

それはさておき、今回は行くとなれば予約をしなければならぬ。2回目の国際電話でオーナーの旦那が出た。こちらあまり話さないが、向こうはもっと話さない。それでも、拙い英語で不安を残しながら予約を取った。10月、もう一人の子が俺も行くと言いだした。10月から料金改定があるので上がっているかもしれないが、世の中何が起るかわからない。で、ANAのホームページで見ると、65,550円に下がっていた。本当に何が起るかわからない。1万5千円はタイでは4人で3日分の宿泊食事飲み代を超える。ま、しょうがない。後は出発まで仕事をし、不在中に仕事が入らない事を祈るだけだ。

出発の日、祈りは通じず表題1件をよそにお願いして、

浮き立つ気持ちのまま3時過ぎにバスに乗り込んだ。羽田では無料のWi-Fiが使える。このWi-Fiだが今はiPadなどの端末が普及して、ほぼ全部の旅行者が利用している。GPSと地図で自分の位置を瞬時に確認でき、更に俯瞰できる。銀行、食堂、宿など目的別に検索でき、これほど有用な道具は今までなかった。(何も貰っていない)

勿論それだけでなくYou Tubeも見られるし、音楽のプレイヤーにもなるし、登録してある相手と世界中無料でテレビ電話ができる。このテレビ電話が便利で、さしたる遅滞もなく書類などを見ながら話ができるのだ。今回もFace Time(iPad標準テレビ電話)を利用し、日本で書類を作らせ発送まで指示できた。

さて、離陸が30分程遅れ、微睡みながら映画を3本見たが何も覚えていない。

ワインを2本白と赤を飲んで、続く朝飯が海鮮パエリアだ。これは美味かった。そして到着が朝6時。空港を出て、左はずれにある空港無料シャトルバスの停留所で待つがバスが来ない。人も来ない。看板にはシャトルバスストップと書いてある。

しばらく待つがあまりにも閑散としている。不安になって通り掛かりの清掃おばさんに聞くが、解る英語を喋ってくれない。よく聞くとノーノーバスノーと言っている。他へ行って聞くと、バスストップの場所が変わったようだ。一体この看板は何なんだ。

道を1本挟んだ右前方に移動する。バス停に佇む若者に何度も確認するが、分かる英語を喋ってくれない。暫くすると若者が「来たよ」と肩を叩いてくれた。余程不安そうに見えたのだろう。

バスに乗り込んでホッとすると急発進して、欧米人の足を踏んでしまった。靴の隅をちょっと踏んだのだが舌打ちをして睨まれてしまった。ソーリーソウソーリーと深く詫びたのだが無言のままだった。気の毒なことをした。

シャトルバスは空港の施設内を巡回するバスで、20分ぐらい乗るとバスターミナルへ着く。そこから戦勝記念塔へ行くには551番のバスに乗る。一人40バーツ。乗ろうとしたら満員で次に回された。待つ事50分。1時間ぐらいでバンコク市内へ到着。戦勝記念塔からはファヒン、アユタヤ、カンチャナブリなど近場へ行くミニバスが出ている。サイタイという南方面バスターミナルへ行ってもバスはあるし安いのが、目的地までの簡便さが違い、移動時間も短縮される。

切符を買って待つこと40分、10時過ぎに出発。速いこ

と速いこと時速100キロ以上で一般道路を吹っ飛ばす。これで事故ったら全員死ぬだろう。車はトヨタ。さすがに日本車だ？(タイでは日本車、特にトヨタは、安全で速いと言う迷信があるようだ。)例年だとカンチャナブリまでは3時間余り掛かるが、今回は1時間50分で着いた。生きていて良かった。

ゲストハウスでは予約したにもかかわらず部屋がないと言う。なんとかしてくれと頼み込むとドミトリーを開けると言う。ベッドが4台のドミトリーを貸し切ることにした。ベッド1台で1泊100バーツだ。ちなみにバーツとはタイの貨幣。レートは3.7円ぐらいだ。

一休みした後火曜日金曜日限定のアフタヌーンマーケットに行く。豊富な食材、食料いろいろ買い込んで来たが、焼き豚と玉エギをライム酢と魚醤と唐辛子などで和えたものが美味しい。豚肉のニンニク揚げもいつまみになる。

ここカンチャナブリは、日本人が初めてアカデミー賞をもらった、クワイ川マーチで有名な「戦場にかける橋」の舞台になった所だ。戦争博物館などもあり日本軍の強い過酷な労働で多くの捕虜が死んでいったと書いてある。日本人として気分良く訪れる事はできないが、事実であれば受け入れなければならない。また、幾つも幾つも墓地があり観光地として不思議な雰囲気を出している。アメリカ人が広島や沖縄を訪れた時こんな気分になるのだろうか。しかし、観光地はそれだけではない。この近くとは言っても何時間かバスに乗るのだが、エラワンの滝(ドクターフィッシュ(動物の角質を食う変な魚)が生息している)やサファリーパーク(虎、ライオン、キリン、ダチョウ等ありふれた動物がランダムにかつ牧歌的に配置されている)や虎を飼っているお寺など気兼ねな観光はできる。それにタイらしい見栄えのするお寺もあちこちに点在する。石灰岩の山が多く鍾乳洞寺院も多い。手軽な移動手段はバイクだ。24時間250バーツでレンタルしているので欧米人はよく使う。一度借りたことはあるが、こちらの人達はとにかく飛ばすので、高めの保険に入っておいたほうが後始末をしやすくなると感じた。速いし自由も効いて非常に便利だが、もう怖くて使う気がしない。北へ伸びる幹線の右側奥にバスターミナルがあり、その北側に方眼状に色々の商店が並ぶ。ターミナル周辺には毎晩屋台が出る。鳥の唐揚げ、麺、スイーツ、果物など、どれを食っても美味しい。昨年までは寿司を売っているのを見かけたが、色と形状と売り方で試食する気にならなかった。

屋台群の一画にいつ来てもやっている屋台がある。バッタ、コウロギ、タガメ、何かの幼虫など10種類ほどの昆虫を油で揚げて売っている。毎晩屋台であの種類の虫を売るほど捕まえて来るのは大仕事であろう。私も昔イナゴ、蚕の蛹、蜂の子、ゲンゴロウ、蟬の雌、シロアリなど、結構苦勞して捕まえて食ったが今はあまり食いたいとは思わなくなった。他に美味しいものはいくらでもあるからだろう。ところがタイでは昆虫食は高価な嗜好品で他の食材に比べて相当割高だ。もしタイに来る機会があったら夜の屋台を探せばどこでも見つけることができる、非常にありふれた屋台でもある。タイへ行ってもぜひ虫を食おう。ところで東南アジアではコリアンダーを良く使う。タイを訪れた日本人はコリアンダーの匂いで最初につまずく。その匂いはカメムシに似ているのだ。それを麺にも、焼き飯にも、出す料理には必ず乗っけてくれる。嫌がらせではない。特上のサービスなのだ。最初は苦手でも、慣れるとそれほどまずいものではない。嬉しいとはいまだ思えないが、これも好みで、美人女優の石原さとみ嬢は「パクチー(コリアンダー)の美味しさが解らないなんて人生の半分を無くしているようなものよ!」とTVで仰っていた。

カナニングストハウスでは、部屋が狭く暗いので、普段はラウンジの様なところで過ごす。板張りの床のまわりをぐるりと座椅子が囲んでいる。その周りはコンクリートのたたきで、導線になっている。北側に受付と本棚があり、日本の本と漫画で埋め尽くされている。ラウンジは食堂も兼ね、料理を注文すると作ってくれる。メニューも有るが、リクエストすれば何でも作ってくれる。この料理は美味しい。また、商売っ気のないオーナーは嫌な顔一つせず美味しい店を教えてくれる。翌日は幹線を600m程南に下ったタイスキのバイキング。149バーツで時間制限なし。タイスキとは出汁の効いた汁で野菜や肉や魚を煮てタレをつけて食うスタイルだ。私は専ら野菜を食う。後はキノコ、キクラゲ、クラゲ、肉、鳥賊、練り物、蛙?、麺、焼飯、他多種多様。2時間程食って締め汁に飯を入れ卵で綴じて雑炊。この店はカンチャブリに来たら一度は訪れたいところだ。

タイの酒類販売には規制がある。午前11時から午後2時までと午後5時から午後12時までしか酒を売ってくれない。政府は自制できない国民だと見ているのだろうか。夕方5時過ぎに酒を買いながらつまみの調達に出る。鶏の出汁で米を炊き込んだカオマンガイと言う飯はつまみ

になる程美味しい。それに香料を加えた独特のものがカンチャブリにはある。トルコ帽のような帽子を被った白い髭のおじさんが、大き目のスプーンで鍋の内側を叩きながら炊き込み飯を発泡スチロールの持ち出し容器に2回すくいこむ。その上にカリカリに揚げたニンニクとキュウリを4切れほど乗っけて、コリアンダーに甘味・酸味・塩気を合わせた緑色のタレと、鶏と野菜のスープが入ったビニール袋をそれぞれ付けてくれる。タレは甘いのでいつも返却している。他はムール貝と卵と小麦粉を鉄板の上でたっぷりの油を吸わしてカリカリに焼き、もやしを一握り振りかけた物。これがシンハービールに合うのだ。シンハービールは昔45バーツぐらいだったが50バーツから62バーツと行くたびに高騰し、ついには高価なビール、ハイネケンを越えてしまった。やはりそれでは売れないと考えた様で、55バーツに値下げし瓶を小さくしてしまった。630ccを500ccにしたのだ。腹立たしいので他のビールで妥協して2日ほど過ごしたが、慣れた味でないといと美味くない。仕方なく中瓶のビールを飲んで過ごした。

旅は片道切符では終わらない。いつか帰る時がくる。住めば都の慣用句の通り、幾日か過ごし、馴染みかけた所を離れる時は、そこはかたない寂しさを感じる。知り合った人々と別れを交わし帰途に着く。帰りの乗り物はやはりミニバス。バンコクのサイタイ(南方バスターミナル)行きがあり100バーツ。ドライバーは命知らずか、日本車を信頼し過ぎか、猛スピードで飛ばして2時間、サイタイに着く。途中何箇所もの道の脇の店でザボンが山のように積み上げられて売っていた。ザボンの店でミニバスを停めて欲しかったが、日本語も英語も話さないドライバーにお願いする勇気は振るえなかった。サイタイからまだ先のバンコク市内までミニバスは行くのだが確たる場所を示せない以上、そこで降車するしかない。バスターミナルで市内バスの507を待ち15バーツ支払ってヤワラートへ向かった。いつも探していたが何故かヤワラート経由のスピーディな交通手段は見付からない。考えるに最も渋滞した地区を抜けなければならないからそんな物は無いのではないかと…。

507のバスは渋滞の中1時間掛かって目的地のヤワラートに着いた。バス停からホテルまでの道程は、通りに24時間売春婦が座っている前を歩く。綺麗な娘も居るが、家族と一緒にいる以上見ない振りをしなければならない。そもそも家族旅行にそんなホテルを取るなど言うのが正論ではあるが、背に腹は変えられない。昔日本のTVド

ラマのロケに使われたと言う場末の安ホテルに辿り着く。「台北旅社」呼ばれる中国系タイ人の経営するホテル。全室TV・エアコン付き1泊セミダブルベッドシングル450パーツ、セミダブルベッドツイン550パーツ。此処は「朝日の当たる家」(アニマルズが文句無しだが日本語では浅川マキ嬢がお勧め)を彷彿させるホテルである。2階は文字通り「一発宿」朝から入れ替わり立ち替わり立ちん坊(実際には椅子に座っているが)と行きずりの男が訪れ、淡々とシステムティックにこなされて行く。ヒンズー教の宗派によっては豊穡行為であるが日本の感覚では不浄の階とでも言ったところだろうか。一般宿泊客は3階から上に通される。通された所は3階。2階のベッドのきしみの聞こえそうな階だ。が、幸い造りはしっかりしていて、きしみも揺れも感じなかった。

このホテルの周辺には、涙が出るほど美味しいものを売る店が沢山ある。アジア、アフリカと色々な国を回って見たが、食に関してこの国の住民ほど味覚の発達した人々はいないのではないだろうか。極一般的な庶民の為のレストランが驚く程良い味を安く提供してくれる。だから貧乏人としてこの国に引き付けられるのは致し方無いことだろう。やはりここは米の国、食事はタイ米を食う。白飯に豚や鶏や魚のおかずをぶっ掛けて出すのが一般的。粥は豚や卵を煮込んでくれ、焼き飯は豚や蟹などとパラパラに炒ってくれる。料理の傾向は中国南部と東南アジアを混ぜこぜにした感じだ。ヤワラートは中華街で中国系の料理が多いが、タイの代表的料理トムヤムクンやヤムウンセンが美味しい。この2つの料理は当然だが美味しい店と美味くない店がある。ヤワラーにある店は安くて美味しい。ランタ島のヤムウンセンはどの店で食べても美味しいが値段は3倍を超える。ちなみに地元信州で食うトムヤムクンとヤムウンセンは味のバランスが悪く、値段もそれなりにするので1回行って終わった。

国際都市バンコクは中東の街もある。アラビア文字が書かれ、黒いベールを被った、完璧に創り上げたような美人が歩く街。ナナホテルの道を挟んだ北側にある。ここではオクラカレーと牛のケバブを食う。オクラカレーはオクラにトマトと色々なスパイスとを合わせ、水を使わず油でバランス良く調理してあり、ナンとの相性は絶妙だ。

ナナホテルのロビーはくつろげる空間ではない。入れ替わり立ち替わり女性が握手を求めて来て、ウツカリ応じると商売成立となり、病気の心配をしながら金を払う羽目になる。それがこのこのルールのような。相場を報告

したいが利用したことが無いし、不用意に聞けば、まわり付かれそうで怖いので報告できない。

唐突だが、この国の登記制度や税制はまったく分からない。知りたいと思うのだがタイ語も話せないし、そう言った事情に詳しい人と知り合う機会にも恵まれず現在に至っている。しかし、バンコクという大都会の真ん中に何十年も放置された荒地や家屋をよく目にするところを見ると、固定資産税あるいはそれに準ずる制度がないように見える。外国人は家屋については購入できるが、土地はできないらしいので、土地の値段を聞いても仕方ないが、聞いてみると結構いい値段なのでビックリした。土地家屋調査士がタイで食っていけるかどうかタイ在住の日本人(司法書士と土地家屋調査士資格保持者だと本人は言っていた。)に訊いてみたら「甘い妄想は止めろ」と一蹴された。我々は日本でしか食えないのか、残念!

今回は何かが変わってしまった感が強い。例年だとカンチャナブリでもバンコクでも知り合いの日本人旅行者に会うのだが今回は全く会わない。アベノミクスの影響だろうか、軍事政権の影響だろうか、そこはかとなく不気味だ。いつものようにバンコクは満喫したが、いつものように物足りなさを感じつつ帰国の途に着く。

ヤワラーからパヤタイ(エアポートレイルリンクの始発駅)までは542のバスに乗る8パーツ。パヤタイから空港まで45パーツ、にするか。だが、542のバスはなかなか捕まえ難い。妥協して25のバス(現在無料)でファランポーン駅まで出て地下鉄でベチャブリまで29パーツ、300m余り歩きエアポートレイルリンクのマッカサン駅から35パーツで空港までにするか。まずは朝ホテルを出て500m弱歩く。ファランポーン駅西側の29番バス始発場所手前まで行くと丁度エンジンをかけた29番のエアコンバスが停車中。凶々しく1番乗り、その後5分ほどで発車した。

ちなみに現在のバンコクの近場のバスの料金はエアコン無しで無料、エアコン無しで8パーツ、でエアコンバスが12パーツである。パヤタイでは10分ほど待つとエアポートレイルリンクの列車が客を乗せて滑り込んできた。ここで折り返す。スムーズに行き過ぎて大いに時間が余った。さあ、休日は終わった。明日からは終わりなき日常に帰る。(最後にくどい様だが何も貰っていない)

追記

もし、タイの旅をしたい方のガイドになればこの上なく幸いです。



伊那支部報告

伊那支部長 宮脇正志

11月14日(金)に支部研修会を開催しました。今回は地元の弁護士中村威彦氏を講師にお迎えして「境界問題とその解決への手順—実例に学ぶ—」という内容での研修を行いました。中村弁護士が実際に取扱った境界問題事件の中から、今回は主に「赤線の時効取得」を取り上げていただき、時効取得の判決が確定するまでのいきさつを実際の判決文を資料にして解説していただきました。占有状態を証明するためには航空写真が有効であったこと、また、国から一

括譲渡を受けた地方自治体は善意の第三者になるのかなど、大変興味深い内容で講演をしていただき有意義な研修会となりました。また、研修会終了後には中村弁護士と伊那支部会員との懇親会も行われ、さらに懇親を深めることが出来ました。

今後もさらに土地家屋調査士の資質向上に役立つような研修会を企画、実施していきたいと思っています。



飯田・伊那谷

飯田支部 早川嘉幸

飯田、下伊那と言われて、何が思い浮かぶでしょうか？果物、りんご、なし、水引、それとも交通の便がすこし悪い地域でしょうか。

水引は、全国の70%を飯田・下伊那地域で、生産しています。

飯田・下伊那地域は、どのような歴史があるのでしょうか、大平街道（上飯田から木曾）、

東山道（阿智村から岐阜県）、秋葉街道（飯田から静岡県）等があり、古くから交通の要衝でした。

古墳時代は、天竜川に沿って古墳が点在し、特に有名なのが飯田市座光寺に広がる、古墳群（前方後円墳）で明治時代の発掘調査により、大陸との繋がりを示す出土品が多数出土してい

ます。私も小学生の頃、桑畑に土器を拾いに行き大きさを比べ、小さい、大きいと言ひ喧嘩をしました。

奈良県橿原市の藤原宮跡（日本で初めての都694年から710年まで）から出土した木簡（荷札）には、科野国伊奈評という語句がみえます。これは信濃国伊奈郡の古い書き方で、この当時から物資が運ばれていたことが解ります。七世紀末から1300年以上たった現在でも、この枠組みを引き継ぐ、信濃（信州）や伊那郡（上伊那・下伊那）という、まとまりは身近に感じられません。

本願寺の第三世覚如（1270～1351）とその長子存覚（1290～1373）、2人は本願寺の基礎をつくるべく各地の有力者のもとを訪れており、飯田にも足を運んでいました。飯田の僧寂円（1264～1351）を訪れた記録があります。

存覚の常楽台主老納一期記（1319年 元応元）。この日記に、飯田という地名が登場する最も古い記録です。

室町から戦国期にかけて、甲斐の武田氏に伊那谷を支配されるまでは、飯田庄では坂西氏・常葉氏、伊良庄は小笠原氏、大島は大島氏、黒田の座光寺氏、阿島の知久氏などの豪族がいましたが、1554（天文23）年、武田信玄の侵略を受け、武田氏に支配される。1582（天正10）年2月武田氏討伐のため織田勢が伊那谷に攻め入る。

豊臣時代は、飯田城は毛利秀頼、京極高知、小笠原秀政と城主が変わる。

徳川時代は、脇坂安元、堀親昌1672（寛文12）年以後明治初年まで、ほぼ200年間、堀氏が飯田城主となる。このころの特産品は、和紙、木材。

伊那谷は、旗本領、幕府直轄地が入り乱れて

います。参勤交代をしていた旗本、全国34家の内、3家（信濃衆、伊那衆と呼ばれる）が伊那谷に置かれ、知久氏〔石高2700石、阿島（喬木村阿島）に陣屋を構えた〕、座光寺氏〔石高1400石、山吹（高森町山吹）に陣屋を構えた〕、小笠原氏〔石高1000石、伊豆木（飯田市伊豆木）に陣屋を構えた〕、いずれも石高は高くありませんが徳川幕府は、重要な地域と捉えていたようです。

喬木村阿島には、阿島傘（番傘、蛇の目傘）があります。江戸時代中期に美濃から伝わり、知久氏が産業として広めた。竹の骨組みと和紙の美しい日本傘です。1本どうですか。

講談社から、座光寺氏を主人公にした、交代寄合伊那衆異聞（著者 佐伯泰秀）を読んでみてください。

飯田市伊豆木には、小笠原氏の書院が旧小笠原書院として残されており、国指定重要文化財であり、戦国から江戸初期にかけての地方豪族の居館を現在に伝えています。

明治・大正・昭和時代は、1871（明治4）年廃藩置県を経て、飯田藩は飯田県へと生まれ変わり、筑摩県に合併され、1876（明治9）年に長野県へと統治されました。1889（明治22）年の市制・町村制施行以後は、飯田町、上飯田村、等の町村が40年ほど続いています。

1923（大正12）年伊那電気鉄道開通（現 飯田線）飯田から辰野、新しい交通システムにより伊那谷の発展。

1937（昭和12）飯田町・上飯田町が合併し、長野県で5番目の市である、飯田市誕生。以降編入を繰り返し、現在の飯田市となる。

1975（昭和50）年8月23日中央道開通、中津川から駒ヶ根、都市と地方を結ぶ大動脈と期待される。開通前に中央道を歩こうに参加、松川橋

を歩く、中学の時。

飯田、伊那谷は、このように発展してきました。

今年平成27年は、伊那谷の夜明けとなる中央リニア新幹線事業が始まります。歴史的1年になります。



松本支部活動の報告



松本支部総務部長 坂上 隆人

松本支部では、ほぼ毎月（冬期1, 3月は休み）、記念碑（「土地家屋調査士制度発祥の地」碑）の掃除を、支部役員と有志の二人一組で行っています。従来役員のみで行っていた管理ですが、平成26年度より一般会員にも記念碑の維持管理に関心を持ってもらおうと支部長の提案により体制を改めました。また、平成26年暮れに松本市総合体育館の日陰ともいえる北西の地から、陽の当たる南西の車両出入り時に目立つ場所に移転されました（宮下名誉会長のご尽力によるものです）。

落葉に埋もれた場所から芝生の上に鎮座する所となっています。当地にお越しの折はご覧になってください。



支部便りの発行は年始号で第165号となります。年間3～4回の発行で、平成23年12月の第153号よりそれまでのB4版横置き縦書き郵送の会報から、日調連Eメールマンスリーと同じくA4版縦置き横書きのメール便へと様式を変更しました。紙ベースの会報で馴染みの深かった松本城のイラストを巻頭に掲載して伝統を引き継いでいます。因みに年刊の「会報まつもと」は平成24年第35号をもって休刊としています。



支部研修旅行は昭和55年から途切れることなく毎年1回2泊3日を通常として、北海道から沖縄まで全国各地を訪れています。20～25人の参加者を得て毎年賑やかに執り行われています。昨年は参加者が半減して寂しいものがありましたが、規模形態を変更しても続いていく行事だと思います。



本会主催による無料相談会は各支部にて平成22年より行われているものですが、開催案内を法務局管内の8市村の広報誌に掲載して貰っています。これと並行して地元の地方紙市民タイムスへの土地家屋調査士の広告(年1回)に平成25年より無料相談会の告知を入れて掲載するようにしました。効果が表れているようです。

スポーツ大会はただ今開店休業状態です。その昔法司調3団体によるソフトボール大会から司調によるマレットゴルフ大会、調査士だけのボウリング大会と続いたのですが、残念です。その予算は支部研修会に使われています。ここ数年は法務局3市(松本・塩尻・安曇野)建設事務所の合同研修会の体裁にて夏から秋にかけて行われ、研修会後には情報交換会を催して法司調の懇親を図っています。

入会時100名を超えていた松本支部会員が80名そこそことなっています。お世話になった先輩方がここにきて何人かが退会されました。寂しさを感じます。小生がその年になったということでしょうか。更なる支部活動の活性化を図らなければいけないと思うこの頃です。



木曾支部便り

木曾支部長 越取 淳一

明けましておめでとうございます。本年も会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

木曾谷は昨年大きな自然災害に見舞われました。7月の南木曾町における集中豪雨から始まり、8月の天候不順、9月には御嶽山の噴火、とても予測のできない災害ばかりでした。今年は穏やかな一年であってほしいものです。

さて、私が住んでいる木曾町は広大な地域に複数の谷筋がある過疎化の深刻な町です。若者が減り住む人が減り、この先どんな状況になっていくのか見当もつきません。しかし、私たちが普段扱っている不動産の数が減るわけではありません。管理者不在にはなりますが土地が無くなる事はありません。管理者不在の土

地がこれから増えるにあたり今後どんな問題がおこるのかはわかりませんが、境界の調査を仕事としている我々に何かできる事がないのかと少し考えてみます。

先日、ある方より境界調査の依頼を受けました。現地には境界標も無くあいまいな利用状況でしたが、隣接地は建設会社の重機置き場として利用されていたので依頼者の方に連絡を取っていただくようお願いしました。数日後連絡があり建設会社では地元の人に借地料をお支払しておるとの事でしたが所有権登記名義人ではありませんでした、そこで事情をうかがったところ自分の土地ではないのでわからないとの事と取り合ってはくれませんでした。数日後隣接地

にあった重機は一台も無くなっていました。極端な話ではありますが管理者不在の良い例だと思います。

土地所有者が管理できなくなった、所有の意志を持たなくなったそんな土地が今後ますます

増えていくだろうと思います。そんな時、調査士が何かできる事があるような気がいたします。

年明けそうそう取り留めもない話ではありますが、今年も良い年になります様願います。



大町支部より

大町支部 傳 刀 義 正

昨年11月22日22時8分、私はいつものようにそろそろ寝ようとテレビを見ながら、歯磨きをしていました。その時突然未だかつて経験した事の無い揺れが始まりました。その瞬間電気が消え、停電の状態の中その揺れは一向に収まる気配はなく、暗闇の中時間にして30秒程揺れが続いたと思います。もしかすると実際はもう少し揺れは短い時間だったかもしれませんが、その揺れている時間はとてつもなく長い時間に感じました。

揺れが収まり無我夢中で暗闇の中、家族の名前を呼んでいました。幸いにして家族全員の無事を確認し、外に出てガス栓とオイルタンクの元栓を締め余震に備えました。しばらくして電気が復旧しすぐにテレビをつけた所、震源は白馬神城地区であることが判明し、震度も6弱等であることが確認できました。

その後の状況等については皆様報道等で確認されたことと思います。

自宅より直線距離にしてたった20kmが震源地。自分にとって一生忘れる事の無い出来事になると思います。

地震発生から現在まで約43日が過ぎ、被災が一番大きかった白馬村神城地区を見たときに、大町支部として公嘱協会として何かできる事はないか、何ができるかを考え、大町支部としては昨年暮れに白馬・小谷地区での法務局・司法書士会・調査士会三者での無料相談会を実施しました。

又、公嘱協会として栄村及び南木曾町での支援等を参考に建物滅失登記等につき支援させて頂きたく、現在関係各庁と協議を進めています。

最後に被災された方々の1日も早い復興を願っています。



「土地家屋調査士制度発祥の地」碑が 移設されました

財務部・広報部担当副会長兼財務部長 小山良生

1950年（昭和25年）の土地家屋調査士法制定から45年の記念事業として、1994年（平成6年）日本土地家屋調査士会連合会により、全国土地家屋調査士松本大会が開催され、土地家屋調査士制度発祥の地である松本市に記念碑が建立されてから20年が経過しました。この記念碑は、当初は別の場所に建立されたものですが平成13年に松本市総合体育館北隣に移設されていました。

それから長きに渡り日本土地家屋調査士会連合会より委嘱されて、本会松本支部が維持管理をしてきました。毎月支部会員が清掃や植栽の手入れ等をしてきましたが、この場所よりもっと多くの市民の皆さんの目に親しんでもらえる場所に移設できないかとの声が上がり、松本市に打診したところ、敷地内なら移設しても良いとの回答をいただきました。

早速検討したところ、今までの場所から200メートルほど南側の松本市総合体育館 東南植込付近が駐車場も近く、歩道にも面しているのが最適であるとの結論に達しました。

平成26年11月1日、日本土地家屋調査士会連合会によって移設のための神事が執り行われ、平成26年12月5日に工事が完了し、12月8日さやかな完成式が、日本土地家屋調査士会連合会林千年会長、製作者の高岡典男先生、宮下照也本会名誉会長その他関係者の出席により開催されました。

今まで以上に環境の良い場所に移設され、多くの皆様に親しまれ土地家屋調査士制度の啓発と発展に寄与されるものと思います。

改めて記念碑脇の碑文を掲載します。

碑文

土地家屋調査士制度発祥の地

連合会初代会長 降旗徳弥 謹書

我が国における登記制度の一翼をになう土地家屋調査士制度は、国民の社会生活の基本となる土地・建物の権利の明確化に寄与する目的をもって昭和25年7月31日に制定された。

同制度の揺籃期は昭和3年、松本土地調査員会が県下各調査員会に団結を呼び掛け、昭和13年長野県土地調査員会連合会の結成をみたことに始まる。

以来松本市の赤羽多知男、中島實、岡谷市の林義成氏をリーダーとし、国家制度実現を

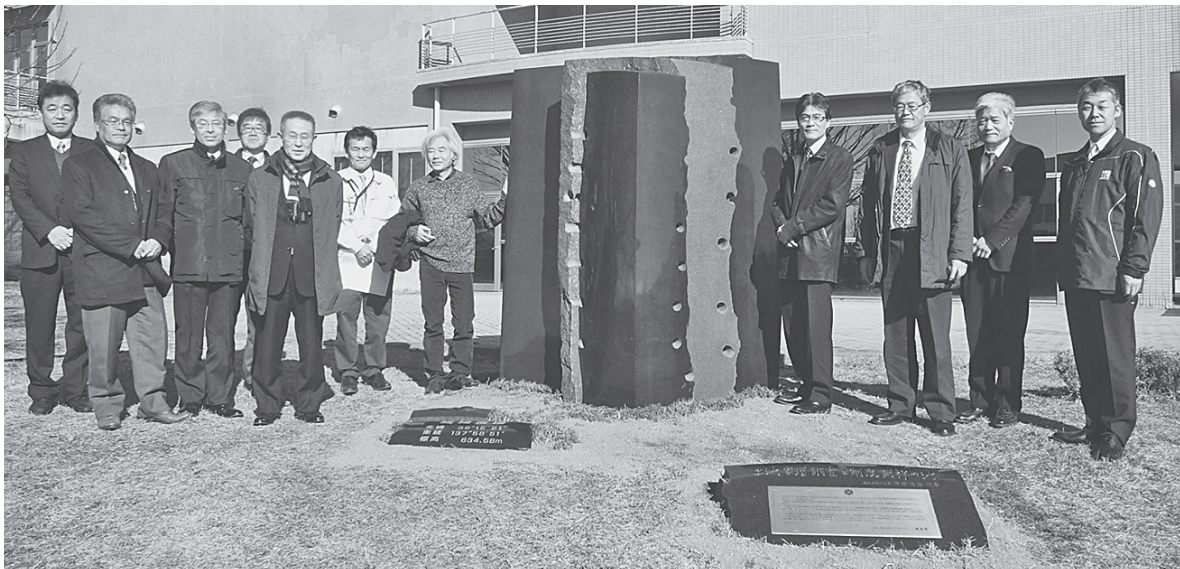
目指し、全国規模での請願運動が進められた。しかし戦後、情勢一変した国会においてこの運動は衆議院議員元逋信大臣降旗徳弥先生を中心に、議員立法として各方面の協力を得て、土地家屋調査士法として成立したのである。

この運動は松本税務署長殖木庚子郎氏の示唆を得てから実に22年、この間関係各位の記念すべき功績が集大成して有終の成果を得たのである。

この碑は制度制定のため一途に尽くされた諸先輩、その多くはすでに故人となられたが、その歴史的精華を後世に語り継ぎ、更に未来への限りなき発展を願い、制定運動が産声をあげたこ、松本の地に会員1万8千4百余名の総意により建立した

平成6年10月3日

日本土地家屋調査士会連合会会長 三浦福好



第20回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲1二銀成 2手：△同 玉
 3手：▲1一桂成 4手：△同 玉
 5手：▲1二銀 6手：△同 玉
 7手：▲1三香 【第2図】

【第2図は▲1三香まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
士										一
十							蟹		王	二
一									香	三
星								香	糸	四
三								桂		五
科										六
四										七
歩										八
二										九
一										
玉										
△										

▲ 先手
なし



第34回 関東ブロック協議会 親睦ゴルフ栃木大会に参加して

業務研修部理事 田中芳徳

秋晴れの中、昨年10月27日（月）に関東ブロック協議会親睦ゴルフ栃木大会が、宇都宮市サンヒルズゴルフ&リゾートにおいて盛大に開催されました。

長野県からは、芦澤会長、竹花総務部長、猪飼広報部長と私が参加させて頂きました。

前日26日、日曜日の午前中に四人で東御市を出発し、宇都宮に午後2時頃到着し昼食をとりました。

餃子日本一という町だけあって、あちこちに餃子屋がありましたが、宿泊先お勧めの店に行き、「しばらく餃子はいらない」というほどの餃子のみの昼食となりました。

さて、親睦ゴルフ栃木大会ですが、関ブロ内から105名の参加で大変な賑わいでした。長野県チームは5名揃わず団体戦には参加できませんでしたが、猪飼部長が105名中20位と大健闘されましたし、芦澤会長もグロス（実際のスコア）89で54位でした。

結構難しいコースでありながら、他県の参加者は皆さんスコアをまとめていましたので、普段からかなりやっているようです。

特筆すべきは、優勝者の茨城会の村上恒雄さんです。なんと今回の優勝で三連覇です。

新ペリア方式（ゴルフコンペなどでハンディキャップの不公平さをなくすスコア計算方法）での三連覇に参加者全員が驚いていました。スコアはグロス前半43、後半42の85、ネット（上記方式計算後の値）70.6です。

また、現日調連監事で前の千葉会会長の椎名勤さんはグロス36、36の72、パープレイでネット70.8の準優勝です。

105名中70台は椎名さんだけでしたが、80台90台の2桁スコアが大半で、3桁をたたく人はほんの僅かです。

ちなみに私の同伴競技者は、前日調連会長で東京会の竹内八十二さんと現日調連常任理事社会事業部長で神奈川会会長の海野敦郎さん、そして埼玉会のプロ（？）吉田文夫さんでした。

長野会の竹花総務部長は、昨年より6打も縮めましたが、あえなく撃沈、私も飛び賞は頂きましたが、沈没してしまいました。

来年は10月25日、26日、群馬会の当番でコースはサンコー72CCで長野からも近く、長野会も団体戦にエントリーできるように会員の皆様、是非参加しましょう。

新しい出会いが待っています。





日 調 連 便 り

日本土地家屋調査士会連合会

総務部長 中 塚 憲 (長野会・伊那支部)

午年から未年に替わって

日頃当連合会の事業、会務運営に特段のご配慮、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

昨年は長野県でも木曽の土石流、御嶽山の噴火、北部の神城断層地震と、天災が相次ぎました。あの阪神淡路大震災から20年となります。今年は未年、平穏無事に、穏やかな年であってほしいと願っております。

さて、昨年はオンライン登記申請導入10年、裁判外紛争解決手続制度＝土地家屋調査士特別研修開始＝ADR認定土地家屋調査士制度創設10年となった年で、全国50会にADRセンターが設立された年であり、連合会でもCIOの改善方針を追い風に、完全オンライン化に向け法務省と折衝を重ね、また「2014日調連シンポジウム」等で「境界紛争ゼロ宣言!!」を全国発信した年でありました。

未年の本年は、土地家屋調査士にとっては、制度制定65周年を迎える年であります。また表示登記制度55年、筆界特定制度創設10年となる

節目の年になります。

連合会においては65周年の記念事業は、現在のところ特に企画しておりませんが、「全国土地家屋調査士松本大会」から20年を越え、あらためて「松本宣言」の精神を継承し、土地家屋調査士のさらなる質的向上と、地図整備の早期実現に向け、様々な取組みを展開していく所存でおります。今後、総会に向けて、事業方針大綱、事業計画、予算等を練り上げて参ります。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

「土地家屋調査士発祥の地」碑について

「土地家屋調査士発祥の地」碑、いわゆる記念碑は、昨年12月5日、松本市総合体育館の南東角の植込み付近に移設されました。調査士制度のシンボルとして、広報ツールとして、今後さらに親しまれていくことと思います。宮下名誉会長、芦澤会長をはじめ、長野会の方々にはたいへんお世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

会員各位には、機会あるときにぜひ一度訪れていただきたく、お願ひいたします。

政治連盟に加入しましょう

政治連盟は調査士制度発展のために

力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上 原 兼 雄

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電 話 026-232-4566

F A X 026-232-4601



日調連公開シンポジウム

長野支部 西澤元弘

平成26年11月14日～15日、日調連公開シンポジウムがおこなわれました。私はその内の14日に行われた「土地境界紛争が起きない社会」に参加、見学してきました。普段の業務でも境界紛争に関連する案件を時々扱っていますが、今回のシンポジウムのパネルディスカッション「境界紛争はなぜ起こるのか？・土地境界は誰が守るのか」のテーマに魅せられて万難を排して行ってみようと思えました。

境界紛争はなぜ起こるのかと言う問いには、普段私らは簡単に答えを出します。同じく土地境界は誰が守るのかと言う問いも同じです。それも当たり前の様に。それなのになぜこのような事を高額の出費をしてまでテーマとして取り上げられたのでしょうか。講演者のほか寸劇、ディスカッションの出演者は調査士仲間だけでは無く多彩の顔ぶれです。

参加してみて、結果大変良かったと感じました。全国から多くの会員のほか一般の方々で大きなホールがほぼ満席でした。長野会の会員の皆様にも絶対お勧めです。今度機会があったら是非行って見て下さい。今回のシンポジウムでは土地家屋調査士ばかりでは無く多方面の有識者の講演、またはパネルディスカッションでのご発言があり、それを拝聴したことで目から鱗が落ちたような気持ちになりました。

冒頭の日調連会長の挨拶の中では、土地境界紛争は「境界そのものが判らなくなっている絶対的原因」のほか「地権者の人間関係とか精神

的な原因」によって起こるのだとのご発言には、私どもはいつも思っている通りなので「なるほど」と納得したところです。

ところが「日本社会が抱える土地制度の課題」の講演を拝聴すると、境界紛争の問題以前にもっともっと重大な問題が、今の日本の土地制度には重くのしかかっていることを知らされました。副題として、～10年後のために境界確定・登記を～とありますが、境界確定ができない現実、また登記ができない実態についての講演内容には本当に驚き、また納得させられたところです。

この講演は、公益財団法人東京財団の研究員兼政策プロデューサーの吉原祥子氏が様々なネットワークを駆使して調査した結果と、将来の見通しに付いて具体的なご説明をいただきました。北海道の森を外資が買っている問題が発端になって調査が進み、明らかになってきたとの事でしたが、根本解決には様々な問題があり私たち土地家屋調査士も真剣に取り組む必要があります。

土地の所有・利用実態を行政が把握しきれていない。時代変化に土地制度が対応できていないという現実があるのに、その対策を講じることができていません。憲法第29条では「財産権はこれを侵してはならない」とあり、民法第207条では土地の所有権は法令の制限内においてその上下に及ぶ」とあります。土地売買の規制は実体上大変に緩くて農地以外にはありませ

ん。地域社会の縮小、高齢化、人口減少。更に林業低迷でその資産価値が低下していきます。そこへ経済活動がグローバル化して土地、水、森が国際的投資対象になってきた上、土地所有者の多様化、不在化、匿名化によって誠に把握しにくくなってきました。土地の資産価値が登記コストを下回っている現状では登記書き換えの放置傾向に歯止めがかからない。所有者不明の土地が増加して公共事業の足かせとなり、税金を使って高額を要する相続登記をやることもあるという内容です。講師の先生は地籍調査をもっと積極的に進めて行かなければならないことを強調されています。

引き続き拝聴した講演は「まちづくりと土地境界問題」という内容で、副題は「～建築基準関係規定の土地の制度設計～ 大津市建築主事・滋賀県立大学非常勤講師の戸川勝紀氏のお話でした。建築主事として数億円にもなる損害賠償請求をされる実態について、背筋が寒くなるような内容のお話がありました。道路との境界が決まらない実態とか、それを理由に建築確認を止められない事など、大変な危険と隣り合わせの日々の業務の話です。先生は、もっと土地家屋調査士にもこの問題に取り組んで頂ける事を大いに期待されています。ご本人が建築主事と言う建築士の資格を持って日々建築確認の仕事をして居られるのですが、特に構造計算分野では一般の建築士に大変な高額の報酬を支払いながら外注しているとの事でした。同じく境界確認の分野では土地家屋調査士にも大いに協力してほしいとの事です。ただし、誰でも良いと言う訳ではありません。実際に構造計算を依頼している建築士の方は大学で学んで資格を取った方では無く、その分野を自力でしっかり学び実力をつけて居られる方であるとの事で

した。また「建築士の事だけではなく土地家屋調査士にも様々な者がいて、絶対にはお願いしてはダメな者と、そうでは無くて誠意と実力のある者まで様々だから・・・?。」という下りになると会場からは苦笑いが沸き上がっていました。

休憩の後は寸劇の上演があり、ひとしきり笑いながらの観劇を楽しみました。境界紛争の防止には隣人関係を良好に保っておく必要性を訴えた内容です。

最後のテーマはパネルディスカッション「境界紛争はなぜおこるのか?・土地境界は誰が守るのか」です。コーディネーターと進行アシスタントは土地家屋調査士ですが、パネリストには、ご講演頂いた中島美咲氏、戸川勝紀氏の外、弁護士の山崎司平氏、東急リバブル株式会社小林浩氏（不動産取引実務者）、法務省民事局民事第二課補佐官佐藤利弘氏、そして土地家屋調査士海野敦郎氏と言う多彩な方面の精鋭から、様々な発言を頂きました。

現実的には土地境界紛争解決には訴訟による他、筆界特定制度、ADRセンターの利用をする事になり、地権者の責任によるしか仕方が無いのでしょうか、これからの日本の土地関連制度の改革が必要である。しかしこれは大変困難な事であり、今できることは各自治体で地籍調査を積極的に進める事がなにより重要な事である。そこには土地家屋調査士が参加することも必要だという事です。これからの土地家屋調査士は登記の仕事だけをしてはいけません。もっと多面的に土地関係制度に参画して行くようなスキルアップが必要ではないでしょうか。

晩秋の一日を東京有楽町の賑わいを楽しみながら有意義に過ごしました。会場のよみうりホールはほぼ満席で、大相撲ならば「満員御礼」

の垂れ幕になったかも。ロビーには日本の古地図展のコーナーがあり、長野会からの出展は他

会とは少し変わった展示がありました。皆さんも次の機会には是非行ってみてください。

2014日調連公開シンポジウム参加報告



会報編集委員長 武田尚之

昨年11月14日東京は有楽町
のよみうりホールにて開催さ
れた、日調連公開シンポジウ
ムに本誌編集委員代表として出席してまいりま
した。

11月15日には、お台場日本科学未来館にて開
催されたG空間EXPO2014に於いて、同じく日
調連によるシンポジウム「地籍情報の共有化と
一元化及び公開の有用性」が行われましたが、
私事情により14日のシンポジウム「土地境界紛
争が起きない社会」のみ拝聴させていただきま
した。

林会長の挨拶で幕を開けた本シンポジウム
は、有識者お二方による講演、休憩を挿み寸劇
の後、最後にパネリスト6名によるパネルディ
スカッションといった3部構成の内容でした。

最初の講演は、公益財団法人東京財団 研究
員兼政策プロデューサーの吉原祥子氏による
「日本社会が抱える土地制度の課題」～10年後
のために境界確定・登記を～です。

山林についての問題を取り上げた内容では
が、現在の日本の土地制度は、国内市場と「過
剰利用」への対応が中心であり、グローバル化
と「低・未利用地」を想定した設計ではないと
のことです。所有権が強く、売買・利用規制が
緩いといった一方で、地籍調査の進捗率が約5

割程度と低く、行政が土地の所有・利用実態に
関する基礎情報を把握できていないことが、今
後の所有者不明化を進行させる要因の一つにな
るとのことでした。また、日常業務の中でも直
面することのある相続未登記の問題についても
取り上げられておりましたが、山林に限らず、
地価の下落により管理放棄や権利放棄といった
傾向が都市部の宅地にも広がる可能性がある
とのお話には少なからず驚いたことを記憶して
います。

不利益が顕在化し易い都市部の空き家問題と
は対照的に目に見えにくいものではありません
が、土地家屋調査士をはじめとする専門家の知
見を、地域や自治体の取り組みの土台として、
時代の変化（高齢化、人口減少、グローバル化
等）にふさわしい土地制度の整備及び地籍調査
の促進に向けて動くべきではないかと提起され
ておられました。

境界紛争以前の話ではありますが、今後の我々
の業務に限らず、不動産流通、災害復旧、防災
等あらゆるところに大きな支障が出てくる問題
であると思います。「1年後」を見据えた仕組み
の整備やあり方を考えさせられる講演でした。

続いては、大津市建築主事・滋賀県立大学非
常勤講師 戸川勝紀氏により「まちづくりと土
地境界問題」～建築基準関係規定の土地の制度

設計への題目でご講演をいただきました。

建築主事という職業が、公務員でありながら個人的に数億円規模の保険をかけなければならないほどシビアなものであるということを、恥ずかしながら初めて知りました。

建築基準法・都市計画法をはじめ、その他多くの関連法令に基づき建築確認を審査・検査する建築主事ですが、土地家屋調査士が関係してくる問題としては、やはり道路境界に関するものが印象に残っています。位置指定道路の現況が指定形状（図面）と大きく相違するといった一例を図面や写真によりご説明いただき、そのような場合にも建築確認を基準不適合にすることはできない実態があるとのことでした。

建築基準関係規定における境界問題の課題としては、「不動産登記制度が未活用である」「公図の混乱」「筆界と所有権界」「筆界特定制度の活用」等、土地家屋調査士が深く関係する事項が多々あります。近い将来、建築主事より土地家屋調査士に境界確認または境界問題の解決についての協力を仰がれる日が来ないとも限りません。専門分野である「境界に関する事」を熟知することは大前提ではありますが、建築基準法や都市計画法等の周辺関係法令を学ぶことも土地家屋調査士として必要であると改めて感じました。

約20分の休憩の後、「源さんと熊さん」と題した寸劇がありました。源さんと熊さん（隣接地主）の間に発生しかけた境界争いを、たまたま近所で仕事をしている土地家屋調査士が未然に防ぐといった内容のものでした。コメディータッチではあるものの、土地家屋調査士であれば「うんうん」とうなずいてしまうような内容に、会場は終始笑いが絶えませんでした。

楽しいリフレッシュタイムを終え、パネリス

ト6名によるパネルディスカッションです。前半にご講演いただいたお二方に加え、弁護士、不動産業者、法務省民事局民事第二課補佐官、そして土地家屋調査士といったパネリストをお招きし、「土地境界紛争はなぜおきるのか？・土地境界は誰が守るのか？」の議題について実務的なことから制度的なことまで多方面よりご意見を伺うことができました。現行制度を変えていくことの必要性、また、それに向けた各分野での取り組みのあり方について、さらには土地家屋調査士に求められることなど、非常に興味深い発言ばかりでした。不動産売買に際しての境界確認ならびに登記の重要性を述べられた不動産業者の方のご発言は、心強いものでありましたが、土地家屋調査士として業界のみならず一般の方への周知を図っていかねばならないことでもあると考えさせられました。

前半のお二方のご講演、そしてパネルディスカッションを通して感じたことは、地籍調査の促進について強調されていたことです。私自身そこまで深く考えたことは無かったのですが、このシンポジウムに参加し様々な観点のお話を聞く中で、現時点ででき得る境界問題の未然防止策・対処法としての地籍調査の重要性を考えさせられました。また、行政主体の地籍調査がありますが、専門家として土地家屋調査士が協力しなければならないことでもあると感じました。

パネルディスカッションが終わり、最後に林会長によって「境界紛争ゼロ宣言!!」が力強く宣言され、調査士約560名、一般参加約200名の満席の客席から盛大な拍手によりシンポジウムが終了となりました。

会場のよみうりホールでは、受付ロビーにて「日本の古地図展」が同時開催されており、長

野会からは、一昨年本誌第190号でも紹介させていただいた「はかりの館」より巻物の展示がされていました。他会からも様々な資料の展示がされていましたが、もう少し時間にゆとりをもって行けば良かったと後悔しております。

全体を通して、これだけ多方面の方のご講演、ご意見を拝聴できる機会は中々無いもので

あり、参加できたことはたいへん有意義であったと感じています。長野会会員の皆様も次回シンポジウムにぜひ参加してみたいかがでしょうか。

以上、乱文ではありますが2014日調連公開シンポジウム参加報告と致します。



平成26年度土地家屋調査士試験合格証書交付式

昨年12月24日（水）長野地方法務局において平成26年度土地家屋調査士試験における県内合格者2名への合格証書交付式があり、小野昭男法務局長より1人1人に合格証書が手渡されました。終了後本会会館において芦澤会長より調査士会ならびに今後の手続き等の説明が行われました。



法務局長より合格証書の授与



本年度合格者の皆様

山内商事株式会社から会員の皆様へ

今回は、『福井コンピュータ株式会社様』と『株式会社トプコン様』がコラボした、ちょっと面白いシステムをメーカー様より御紹介させていただきます。

革新的な測量機器「杭ナビ」と現場端末システム「X-FIELD」

福井コンピュータ株式会社 営業推進課 松本 尚之

私が測量に携わって 30 年近くになりますが、10 年に一回ぐらいのペースで大きな観測環境の変化が起きています。そして今新たな変革が来ていると感じています。測量にとって観測機器は切り離せるものではありませんが、その測量機器に新たな観測環境が出てきており、ご紹介させていただきます。

まず先生方にとってもいちばん身近な観測機器といえばトータルステーションです。今こそトータルステーションと言われているが、私が測量に携わり始めた 30 年前は、光波で距離を計測する光波測距儀が出始めたばかりで、角度を測るトランシットの上に別据えでした。それ以前は 50m の鋼巻き尺で距離を測っていましたが、光波測距儀を始めて使ったときの感動は今でも忘れません。km の長距離を数秒で、しかも mm 単位の精度で計測するのはもちろんのこと、平地はともかく傾斜地においてずいぶんと作業自体が楽になったことは今でも忘れられません。その後、光波測距儀は一体化となり、角度もパーニア読みから光学式へと変化し、更にシステムが組み込まれてトータルステーションへと変わり、さらにノンプリやモータードライブ搭載の自動追尾機能が追加され今に至っています。

今ながらにこれらを思い返すと、ずっと機能の積み上げの繰り返しであります。ある意味、測量機器として行き着くところまで行き着いた感があります。これ以上、どのような機能や付加価値

が付いていくのだろうと思っているところに、1 年ほど前に TOPCON からある意味、私の想像をはるかに超える観測機器が発表されました。それが LN-100(愛称: 杭ナビ)です。その最たる特徴は何と言ってもその測距スピードです。角度については光学式の時からリアルタイムに値取得されていましたが、距離観測については先にも述べた 30 年前から光波で距離を測るには数秒かかっていました。ところがこの杭ナビは、角度だけでなく距離についてもリアルタイムです。技術的な仕組みは詳しくは分かりませんが、1 秒に 20 回の観測を繰り返し、常時その観測値を出力しています。その値を全てプロットすれば軌跡を描くことができ、新たな使い方も出てくるでしょう。

もうひとつの特徴は、インターフェースが全くついていないことです。極端に言えば本体は電源ボタンだけであり、視準する望遠鏡すらなく自動視準のみとある意味思い切ったダウンサイジングであり、その分サイズもコストも下がることとなります。反面そのことが公共測量への適用ができない測量機器という事にはなりますが、逆に公共測量の縛りが無い現場であれば、安価で現況測量・杭打ち作業に活用できる安価なワンマン測量機として、現場の効率化に貢献できると思われれます。メーカー側もトータルステーションに取って代わるものではなく、セカンドマシンとしての位置づけと考えられているようです。

操作についてもしかりであり、操作キーが全く

なく通信を使っての外部端末からの操作だけと
 割り切っています。TOPCONからもアンドロイ
 ド端末(スマートフォン)用のソフトが提供されて
 いますが機能としては通常観測と杭打ち機能だ
 けです。福井コンピュータでは、新しい現場端末
 システムとして「X-FIELD」を2014年7月にリ
 リースしました。各社トータルステーションへの

対応はもちろんのこと、この杭ナビにもいち早く
 対応しています。杭ナビの特徴を生かし切り、現
 場の効率化に貢献できるシステムになりますが、
 その特徴を紙面では表現できません。興味のある
 方は、是非下記サイトの動画を御覧いただければ
 幸いです。

福井コンピュータ X-FIELD・杭ナビ紹介サイト

http://const.fukuicompu.co.jp/feature/xfield_kuinavi.html



「X-FIELD」の特徴は以下のとおりです。

- ・徹底した現場用インターフェース
 晴天下でも視認性を確保するためのアイコン形状、モノクロ色を採用
 現場では一操作でも軽減するために専用ソフトキーボードの採用
 画面の拡大縮小移動等は、スマホでお馴染みのタッチ操作
- ・トータルステーションとの自動接続
 トータルステーションとの接続は BLUETOOTH 通信を使った無線接続があたりまえとなっ
 てきたが、設定する煩わしさを解消するために自動接続を実装(特許出願中)
- ・観測機能
 現況観測から杭打ち・対回観測・境界観測までを標準実装。ハードにはタブレット型を推奨し、
 写真撮影や録音等の取得も可能
- ・クラウドデータ連携
 現場で取得したデータは、福井コンピュータが提供するクラウド(CIMPHONY)にアップする
 ことで、別の方にデータを受け渡すことが可能

福井コンピュータでは、土地家屋調査士業にとってこれ一台で現場作業を変えていくことを目指して
 いきます。杭ナビと合わせて、是非今後も注目していただければ幸いです。

伝言板

業務研修部からのお知らせ

業務研修部長 金田 政孝

□会員研修会の開催予告

日 時：平成27年 2月26日(木)

場 所：松本市キッセイ文化ホール

研修内容：本会顧問弁護士による民事法関係の講義

※ADRセンターとの共催の研修会となります。

□日本加除出版「リーガル・ガーデン」のサービス開始

表示に関する登記実務の先例・判例等の検索サービスを導入しました。

平成28年1月1日から1年間の試用期間となりますが、会員の皆さんの利用状況を勘案して更新を検討します。ご活用下さい。

広報部からのお知らせ

広報部長 猪飼 健一

本会ホームページについて

□平成27年度に本会ホームページを全面リニューアルの予定です。

□平成26年度CPDポイントを「情報公開」のページに公開しました。

□会員の皆様には各種情報を掲載している「会員フォーラム」をご覧ください。

会報表紙写真を募集します！

今後の会報について表紙に使える写真を募集致します。地元のお祭りの様子、旅行先の絶景写真、お子さんのあどけない笑顔と親バカな表情、など何でも結構ですので是非本会広報部、会報編集委員までお寄せ下さい。

応募が多くて表紙に掲載できなくても特集記事でご紹介する場を設けたいと思いますので、写真の「画像データ」と「紹介文」、「撮影者」を明記の上ご応募お待ちしております。詳しくは役員までお問い合わせ下さい。

編集後記



新年明けましておめでとうございます。

もはや季語としても成り立つのではないと思うくらい毎年言っている台詞ではありますが、「1年は早いもの」で、あっという間に2015年が幕をあげました。

昨年は2月の記録的大雪にはじまり、8月には南木曾町の土石流、9月の御嶽山噴火、11月の長野県神城断層地震、暮れには再び大雪により孤立状態になる地域が出るなど、大規模自然災害が相次ぎました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、本年が会員のみならず、県民の皆様にとって良い一年になりますことをご祈念いたします。

会報の編集を担当して2年が経過し、本号を以って最後となります。2年前、初めて会報編集員会に召集された時、こんなペーパーに会の仕事が務まるのかとても不安だったことが思い返されます。2年経った今もペーパーであることに変わりはないのですが、猪飼広報部長をはじめとする大先輩の方々から多くを学べたこと、文章を書くことが大の苦手だった自分が下手なりにもいくつかの原稿を書き上げたことは今後の財産になると感じています。

これまで目を通していただいた会員の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。また、今後もより良い会報が発行できるようご協力いただければと存じます。

会報編集委員長 武田尚之

会報ながの第194号

平成27年2月16日発行

発行 長野県土地家屋調査士会
会長 芦澤文博

編集者 広報部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
TEL 026 (232) 4566
FAX 026 (232) 4601
URL <http://nlb.or.jp>
E-Mail naganolb@nlb.or.jp



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO